明治三十六年七月二十日發行　（明治二十年十一月本會創立）

婦人衛生雜誌

第百六拾四號

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
毎月一回十五日發行
内務省許可明治二十一年三月二十八日

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百六拾四號　目次

本會講演

●海水浴の話　醫學博士　栗本東明

寄書

●脚氣に就て　醫學士　竹中成憲
●催眠術と分娩　哲學博士　山口三之助
●同上に就ての意見　醫學博士　大澤謙二

婦人と子供　醫學士　唐澤光德

●小兒の大切なる事●母乳●母乳と牛乳●牛乳の必要●泣く子に乳●萬久里

抄錄

●酒精問題講話　醫學博士　片山國嘉

應急處置

●口よりの出血　醫學士　米山彥郎

看護法

●普通看護法（前回の續）　醫學博士　三宅秀

質疑欄

●幻夢症●乳兒の乳を止める時期及食物●貧血を治する法●清潔法と石灰●姙娠中の子供の成長●鷄卵貯藏法●トラホーム病●小供の種痘

食物調理法

●さほう煮●玉子豆腐　寄送者　田村きよ子
●茶碗蒸し仕立樣　仝　Kanbara生

中外彙報

●赤十字社長の德●身躰肥滿法●人の壽命と學者の長命●戰死者と服色●婦人の修飾に關する下田女史の意見●婚姻の多き月●色附品注意●酒精混合物●脚氣と姙婦

大日本婦人衛生會記事

●本會七月例會●講師慰勞會●久保榊兩學士の出發●山形支會閲遊會及總會●六月山形支會例會●宇都宮總會●茨城及高崎例會●本支會入會轉居●寄送雜誌等

入會披露

久保學士には今般獨逸へ留學せられ米山學士には目下多忙の爲め其後任として左の兩學士入會執筆せられ候此段御披露申候也

（姓名イロハ順）

醫學士　石原喜久太郎君

醫學士　唐澤光德君

暑中休會

來八月及九月は炎暑中に付例により本會の例會相休み候也

但雜誌は右に拘はらす發行致し候

明治三十六年七月

私立大日本婦人衞生會

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を磨き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんと皆ともに希はざるはあらざれども其身健康にあらざれば此生活を得んといと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改良育兒及看病法等の如きはいとも緊要の事にして皆吾等婦人のもつはら擧るべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相尋て起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは眞に喜ばしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を著かざるもの丶如くまことに口惜しきことなり因りて頃日同志婦人集ひ謀り一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會といひ毎月一回集會を開き學識經驗ある人々を招請して衛生上諸般の講義演說談話を聽き互に相研究し尙之を纂記して册子に編輯し會員に分ち聊か同胞の爲めに益すあらんとす玆に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸愛姉に告げ其賛成を仰ふくことしかり

明治二十年十一月

首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則

（明治廿二年十二月改正）

●第一章　目的

第一條　本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持するの方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するにあり

●第二章　名稱位置

第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く

●第三章　會員

第三條　本會員たらんと欲する婦人は何人にても入會するを得

第四條　入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員證を交付す（交付手續卷末に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるべし

第五條　會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす

第六條　男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし

第七條　會員は本會に於て毎月發刊する雜誌を無料にて受ることを得

第八條　退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知友より通知せらるべし但既納の會費は總て返戻せす

●第四章　役員

第九條　本會に推戴員を置き其中より總裁一名を奉じ皇族の妃殿下に願出るものとす

第十條　本會に左の役員を置く

會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員二十五名、書記若干名

第十一條　會長副會長幹事評議員は隔年三月の總會に於て會員の投票以て之を選擧し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但書記は會長に於て會員外の婦人若くは男子に託することあるべし

第十二條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受け諸記錄雜務を掌る幹事の分課を設け第一會計　第二編輯出版、第三庶務とす

第十三條　會長の見込を以て役員外特に會員中より臨時指名委員を置くことあるべし

第十四條　會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす滿期再選することを得若し任期中缺位を生するときは次點者を以て補缺す

第十五條　會長副會長幹事評議員は無給とす書記には相當の報酬を給す

●第五章　集會

第十六條　集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし通常第一土曜日午後一時より開會するものとす總會は三月に之を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし評議員會は時々開會須要の事項を評議するものとす

第十七條　毎會學識經驗ある人々に衛生上の講義演說談話を囑托し會員をして隨意臨講せしむるものとす

第十八條　會員は家族の婦女若くは智己の婦人を本會々員に誘致し講義演說等を聽聞せしむるを得（但衣服は總て質素たるへきこと）

第十九條　講談演說會は男子の傍聽を禁す但贊成員若くは會員に緣故ある男子は此限にあらす

第二十條　規則の改正を要し又は重要の事件あるときは總會に於て議定するものとす議定は總て多數決とし可否同數なるときは議長之を決するものとす

第廿一條　毎年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし

●第六章　會計

第廿二條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるを本とす但些少の金額に限り日用支出の及ぶ事務所に引出置くことを得

第廿三條　會計の收支は總て會計擔任幹事の檢印を要するものとす

第廿四條　會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すべし

●第七章　支會

第廿五條　地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得支會は私立大日本婦人衛生會某支會と稱し其規則は本會の規則と抵觸せさる樣記案すべし

第廿六條　本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出べし設立後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす

第廿七條　支會には支會限りの會員を設くることを得

第廿八條　支會に加入したる本會々員に配付すべき本會の雜誌は支會に回送すべきを以て其實費を支會より本會に送付すへし支會限りの會員にして雜誌を請求する者に就きても亦同ゝ

第廿九條　支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし

●第八章　雜件

第三十條　本會は毎月一回雜誌を發刊し毎會に於ける衛生上の講義演說談話等の簡記及內外諸報本會の諸報告等を掲け之を會員に配付すべし支會の報告あるとき又同ゝ

第卅一條　會員又は會員外の者にして金圓若くは書籍物品等を本會に寄附する者ある時は本會々長の名を以て謝狀を贈り寄附者の姓名及品目を簿册に登錄し尙

本會雜誌を以て報告すべし第卅二條　會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵劵にて納むるものは受領證送費として別に返信料を添へらるべし(郵劵送一割増)第卅三條　會費は東京府下に限り毎月領收人差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所々在の郵便局(牛込局宛)振出しあるべし第卅四條　會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議會の決議を經て除名し若くは勸告することあるべし第卅五條　本規則は會長の意見又は會員二十名以上の賛成に依り總會の決議を經るに非ざれば之を更正することを得ず

事務所　東京市牛込區矢來町三番地

私立大日本婦人衛生會

●役員姓名

總裁　東伏見宮依仁親王妃周子殿下

會長　侯爵夫人　鍋島榮子

副會長　濱尾作子

（いろは順）

幹事　鳩山春子
仝　羽田三銘子
仝　岡田徳子
仝　高木かう子
仝　山本多穂子
仝　松平芳子
仝　三浦敎子

評議員　伊集院しげ子
仝　石川良子
仝　濱田捨子
仝　仁禮壽賀子
仝　西升子
仝　穂積歌子
仝　緒方悦子
仝　岡山とし子
仝　男爵夫人　加藤鈴子
仝　片山龜子
仝　子爵夫人　田中いよ子
仝　丹波貞子
仝　高橋孝子
仝　田村きよ子
仝　相馬陸子
仝　男爵夫人　南部隈子
仝　中濱芳子
仝　伯爵夫人　松平充子
仝　子爵夫人　松平正子
仝　子爵夫人　松平久子
仝　小坂小ゆり子
仝　岸澄子
仝　三宅藤子
仝　宮本樂子
仝　宮下咲子

●支會　千葉、新潟、山形、宇都宮、茨城、高崎

本會特別賛成員

（●は本會に於て講演せられし諸氏）

醫學博士　●入澤達吉君
理學博士　●飯島魁君
ドクトル　●伊澤信平君
地方視學官　●色川圀士君
醫學士　●伊東祐彥君
ドクトル　●飯盛挺造君
醫學博士　●伊藤隼三君
理學博士　●石川千代松君
赤十字社內科主任　●岩井禎造君
醫學士　●石原久君
貴族院議員　濱尾新君
醫學博士　●濱田玄達君
法學博士　●鳩山和夫君
東京　萩原瀬四郎君
醫學博士　●芳賀榮二郎君
衛生局長　●長谷川泰君
新潟　長谷川一謙君
小兒科　小原頼之君
醫學士　●林春雄君
醫學士　●佐藤達次郎君
醫學博士　●緒方正規君

歩兵少佐　●堀内文次郎君
醫學博士　●土肥慶三君
醫學博士　●岡田和一郎君
醫學博士　●大澤謙二君
醫學士　大西秀治君
醫學博士　●大澤岳太郎君
一等藥劑官　●恩田重信君
醫學士　若杉喜三郎君
男爵　●加藤弘之君
ドクトル　●加藤照麿君
醫學士　●賀古鶴所君
醫學博士　●河本重次郎君
醫學博士　●片山國嘉君
醫學士　川上雅重君
ドクトル　●金杉英五郎君
醫學士　●笠原光興君
醫學博士　●高橋順太郎君
ドクトル　●高山紀齋君
醫學博士　●高木兼寛君
法學博士　高木豊三君
醫學士　●田代義徳君
新潟　田代亮助君
男爵　高崎正風君
醫學士　竹中成憲君
醫學士　高田耕安君
新潟病院長　高橋辰五郎君
藥學博士　●丹波敬三君
醫學士　高橋貞碩君
藥學博士　●山原眞純君
醫學士　●田村光顯君
醫學士　●久保猪之吉君
醫學士　米山彦郎君
三等軍醫正　星野篠光君
醫學士　●宮本叔君

一等軍醫　横井忠國君
大日本教育會長　辻新次君
理學博士　●坪井正五郎君
醫學博士　●長與稱吉君
男爵　南部甕男君
藥學博士理學博士　●長井長義君
新潟　長井千尋君
醫學博士　●中濱東一郎君
新潟　中村勇三郎君
醫學士　村松龜三郎君
醫學博士　●隈川宗雄君
醫學博士　●栗本東明君
醫學士　●山田鐵三君
醫學士警視廳第三部長　●山根正次君
館山　山川[illegible]二君
醫學士　●丸茂文良君
衛生試驗所技手　●丸山具四郎君
松山病院　●松山棟庵君
ドクトル　●小此木信六郎君
盲啞學校長　●小西信八君
廣島　小泉質君
醫學士　古川榮君
東京　布施正頤君
內務省衛生局長　●後藤新平君
帝國大學教授　●エ、ベルツ君
醫學士　●平野榮君
文部書記官　●寺田勇吉君
子爵　秋元興朝君
前軍醫總監　●足立寛君
ドクトル　●新井古芳君
新潟　岡部玄四郎君
高崎醫會長　土谷全次君
産科婦人科　●水原漸君

ドクトル　●久保田誠麿君
醫學博士　●佐々木政吉君
醫學士　淺田決君
ドクトル　●新介文三君
ドクトル　●河山苞六君
高崎　秋田聰太郎君
醫學博士　佐藤三吉君
醫學士　●櫻井郁二郎君
醫學士　●佐藤恒久君
ドクトル　佐伯理一郎君
ドクトル　●榊順次郎君
醫學士　●榊保三郎君
醫學士　櫻井恆次郎君
醫學士　●北村精造君
ドクトル　●北川乙二郎君
醫學士　●木下正中君
醫學士　北島小太郎君
醫學博士　●北里柴三郎君
醫學博士　●三浦謹之助君
醫學博士　●三浦守治君
小兒科專門　●宮本仲君
理學博士　●箕作佳吉君
醫學博士　●三島通良君
醫學博士　●三宅秀君
醫學士　●三輪信太郎君
新潟　水野鉄君
伯爵　土方久元君
醫學士　●島村俊一君
醫學博士　●弘田長君
ドクトル　●須田卓爾君
●ミス　ヒユース
醫學士　●笹川三男三君
醫學士　波多野惇君
醫學博士　●吳秀三君
八王子　和田義賀君

私立大日本婦人衞生會茨城支會規則

開設の趣旨及目的

第一條 凡人生の幸福を保持するには完全なる教育を望まざる可からず之を望まんとするには必ずや衞生と相竢ちて而る後ち始めて全き事を得るならん。されば吾人は現今東京に於る該本部に隣して更に茨城支會を開設し吾人が日常實行する衞生上の事項をして益研究し益改善を圖りてその發達を互に努め力めんとするに在る而已●第二條 本會は私立大日本婦人衞生會茨城支會として之を當水戸市に置く●第三條 本支會々員たるを望む婦人は何人にても入會することを得●第四條 入會手續入會の節は氏名族籍住所等を明記し本支會事務所に申込むものとす。但し會員證は東京本部へ通知し然るのち之を交附すと雖とも徽章代は豫め前納せらるへし●第五條 會員種類會員を分ちて特別。通常。終身の三種とす終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三十錢以上通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むると●第六條 男子にして本支會の趣旨を賛成する者は之を賛成員とす其の會費は本支會員に仝じ但し本支會に功勞ある者又は本支會に於て賛成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるへし●第七條 本支會員は本部にて毎月發刊する雜誌を無料にて受くることを得●第八條 退會せんとする者は其旨本支會事務所に報知すへし。(死亡等は親戚知人より通知せらるへし)●第九條 本支會に左の役員を置く支會長一名、副支會長一名、幹事六名、評議員十名、書記、會計、庶務は幹事中より各二名づゝ互撰分擔す●第十條 役員は任期滿一ヶ年とし毎年五月總會に於て投票を以て之を定む●第十一條 本支會長は本會を總理し副支會長は支會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し會計書記庶務各其事に當る(但し書記は都合により定員外のものに臨時依托する事あるへし)●第十二條 集會は例會總會評議員會及臨時會とす集會(八月を除く外)毎月一回第三の日曜日に之を開く總會五月適宜の日を以て之を開く急要の件あるときは臨時會若くは評議員會を開きて評議する事あるへし●第十三條 毎會學識經驗ある知名の士に囑托して衞生上の講話談說又は之に類したる實驗等をも爲し本支會員に聽講せしむ但會員は知人家族等を誘引して參會することを得(此際出席の衣服は總て質素たるへし)●第十四條 講話演說等は男子の傍聽を禁ず但し賛成員若しくは會員の縁故ある男子は此限りに非ずと雖本支會の都合により臨時謝絕することあるへし●第十五條 毎會開會の實況等を本部へ送致するものとす●第十六條 會計本支會の所有金は本支會の名義を以て第百四銀行に預け置くものとす●第十七條 本支會々費の收入金は其一部を便宜本部へ回送するものとす●第十八條 總會に於て會計の收支決算及成績等を報告するものとす●第十九條 會員中若し本會の障害となるへき所爲ある者又は會費を滯納するものある時は本支會長評議會の決議を經て除名する事あるへし●第二十條 茲に記述したる數條の他その必要と認むべき事項あらば成る可く本部の規則を適用するものとす●第二十一條 本支會規則は本支會長の意見又は會員二十名以上の賛成により總會の意見を經るに非ざれば漫に之を變換する事を得ず。

明治三十四年十月創立

水戸市上市田見小路二十五番地　茨城支會

私立大日本婦人衞生會高崎支會規則(明治三十五年四月創立)

●第一條 當支會は大日本婦人衞生會に屬し汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を講究し衞生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衞生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄合町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を詳記し三個月分以上の會費を添へ申込まるべし●第五條 當支會に學術其の他の裨益を與へらるゝ人士を推して講師又は篤志賛助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通報せらるべし●第七條 支會に左の役員を置く會長一名副會長一名幹事六名評議員十二名●第八條 役員は會員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す又幹事評議員は役員中より會長之を指名す但役員の任期を一箇年とし再撰するを得●第九條 本會の特別賛成員を定員外の評議員とす●第十條 當支會は毎月一回講話會を開き毎年一回總會を開く者とす總會に於ては講話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及賛成員家族並に篤志賛成員は集會に參列するを得但時宜により男子の參列は謝絕することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外別に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徵收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上宛前納すべし●第十四條 支會の所有金は會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業等に使用せんとするときは衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間等を確實に履行すべし●第十八條 特に此規則に揭げざる者は本會の規則を準用す

●事務所 高崎市寄居町五十番地

私立大日本婦人衛生會

新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衛生會に屬し婦人衛生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金貳拾五圓 特別會員毎月金參拾錢通常會員仝金貳拾錢 支會員甲毎月金拾錢乙仝金五錢●第三條入會せんとするものは 役員に申出て其承認を得べし●第四條會費毎月拾五錢以上を納むるものには 本會衛生雜誌を配布す●第五條會費は雜誌料として一部を本會へ納め 殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す 各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は毎月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演說をなすべし●第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を擧行す●第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては 特に會員中の有志者より物品の寄附を募ることあるべし 會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の賛助 天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし●第十三條 特に本規則に揭げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す

明治廿九年四月創立

事務所新潟市學校町二番町四十七
和田くに子方

新潟支會

私立大日本婦人衛生會

山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す 役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き 講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ 會員に紹介を依賴すべし本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出づべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは 其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上着及羽織は絹布を用ゐるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築西通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衛生會

宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回(第一日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條 入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依賴スベシ本支會ヲ脫會又ハ本會ヲ退會セントスル件ハ其旨事務所ニ届出ツベシ●第五條 本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條 本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會々費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條 講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又タハ知合ノ婦人ヲ誘引シ陪聽セシムベシ●第八條 服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ●第九條 特ニ支會規則ニ揭ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

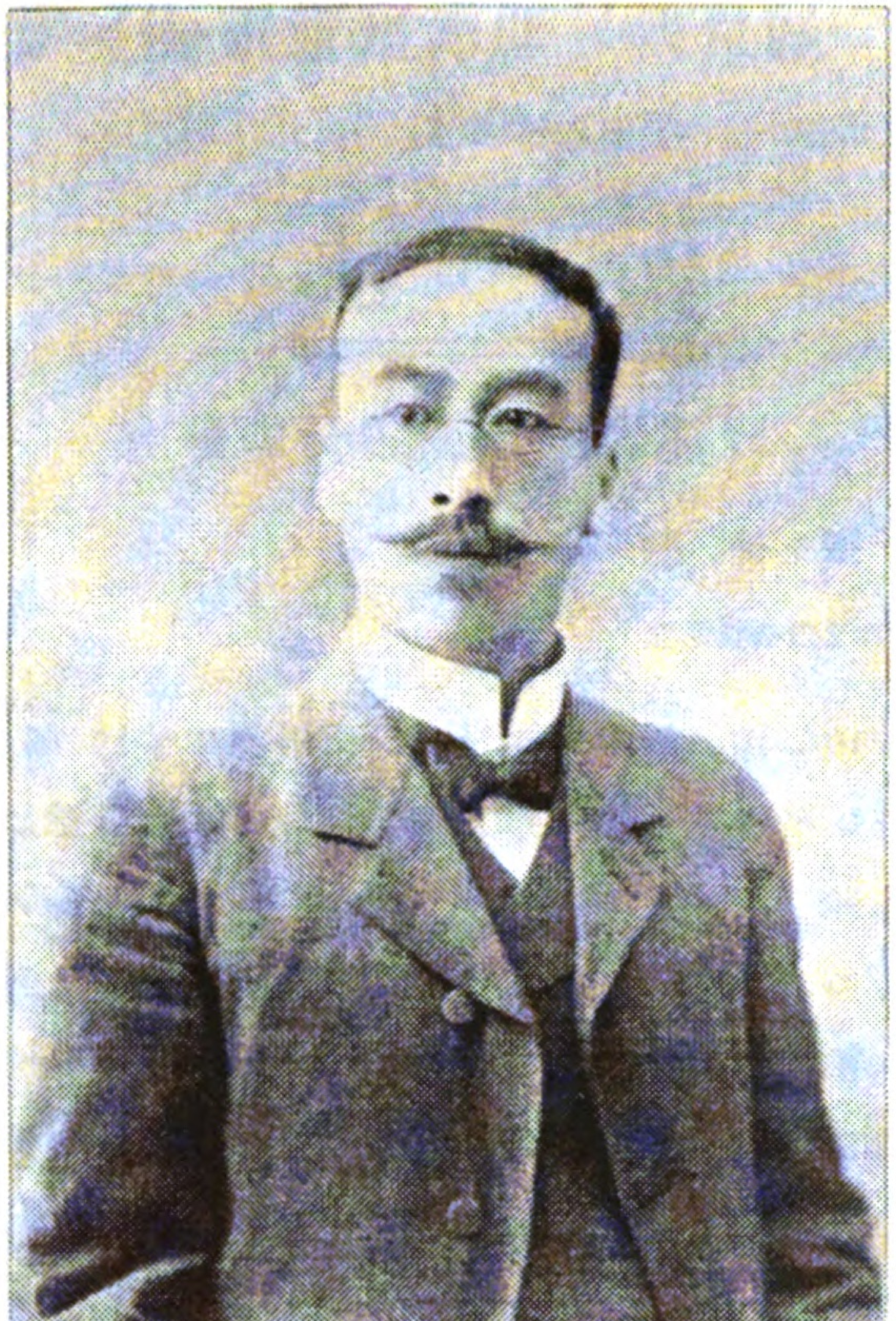
明治三十四年二月三日創立

事務所宇都宮市馬場町

宇都宮支會



醫學士久保猪之吉君



醫學士榊保三郎君

婦人衛生雜誌第百六拾四號（明治三十六年七月二十日發行）

演説

●日本の海水浴に就て

醫學博士　栗本東明
佃速記事務所員速記

私は今日海水浴の事に就て御話を致します、此事に就ては是まで此の婦人衛生會に於きまして他の諸名からも御話のあつたことゝ考へます、又昨年でございますが山根正次君なども話されたやうでございます、併ながら度々御話を致しますれば能く御了解にもなることゝ考へますし、是れから恰度海水浴の時候にもなりますから、皆樣が實地に御用ゐなさると云ふ事の必要もあるだらうと考へますから今日御話する譯であります。

それで海水浴と申しますのは、日本ばかりではございませぬ、昔から歐羅巴でやつて居つた事でありますが、是れは極く譯のない、唯海の中へ這入つて水を浴れば宜いと云ふので、此の譯のないもので効能はひどく多いものである、元來醫者の治療法は、複雜な色々な器械を以て治療するよりも、寧ろ天然の良い物を以て病を療治することは最も必要なことであります、醫者の方の方針はさう云ふのでありますが、天然の治療を行つて、それで足らぬ事が幾らもありますから、さう云ふ所は醫者の藥を以て治していくと云ふのが必要な事であります、恰度海水浴なども天然にある海水を以て身體を壯健にし、病を治して往くと云ふのでありますから、是は極く簡單な病の療治法、或は人間の衛生上の養生法である、デ日本に於きましては何處の海を見ましても海水浴に適當して居る、唯是までは、日本には十分な海水浴の場所がない、裝置も不完全でありますからしてさう盛んにはならぬのでありますけれども、若も裝置

を完全に致しましたならば、此位ゐ海水浴に適した國は、世界中で他に無い位ゐであると考へる、然らば何故に日本が海水浴に適して居るか、土地が良いのであるかと云ふと、是は色々理由もありますが先づ氣候が良いのであります、元來氣候は大陸の氣候と島嶼の氣候と二つに別れて居る、大陸の氣候と云ふのは、歐羅巴とか亞細亞とか云ふ大きな土地の氣候でありますが、此の氣候は寒暖の差が一定して居らぬ變り易い有樣になつて居る、例へば支那のやうな所に居りますと、寒い時にはひどく寒く、暑い時にはひどく熱い、即ち冬はひどく寒い、夏はひどく熱いと云ふのが大陸に見る所の氣候であります、然るに島國はどんな氣候であるかと云ふと、冬もさう寒くなし夏もさうひどく熱くはない、之を島嶼の氣候と言つて居る、日本の氣候はどうであるかと云ふと島國の氣候で、冬はさうひどく寒くない、夏はさうひどく熱くないと云ふ、極く良い工合に氣候が出來て居る、どうして島國は斯う云ふ風な氣候になるのであるかと云ふと、種々な原因がありますが、兎に角日本の樣な島國に於ては主なる原因は潮流である、元來潮はどう云ふ風に流れるものであるかと云ふと、一定の方向で絶へず流れて居るのでありまして、之に二つの種類があります、一を一般の潮流と云ひまして、常に一定して少しも變はりなき潮の流れ、一を局處潮流と云ひまして、一局部々々に、其國の或場所に依つて潮の流れが極つて居る、さう云ふのを局處潮流と云つて居る、一般の潮流と云ふのはどう云ふ風にして起こるものであるかと云ふと、御存知の通り地球は南北の兩方が寒く、赤道の所が極く熱くなつて居る、それで赤道近くの熱い所に於ては海の水は必ず熱くなつて居る、熱くなれば水がひどく蒸發しまするからして、他の冷い方の水がそれを補つていかなければならぬことになつて居る、それで溫かい潮流は丁度赤道の所を流れて居りますが、是は亞米利加の西の方の海岸、桑港の近傍から赤道直下を西に向かつて流れて行くのであ

る、さうしますと此水が何處へぶッ突かるかと云ふと(圖を示し)丁度此處に近頃亞米利加の領分になりましたヒリッピンと云ふ島があります、其他ニユーギニヤ、センベスなどと云ふ島がありますが、其處に向つて溫かい潮流が衝當る、衝當ると今度は何處かへ曲つて流れる所がなければならぬが、其水が丁度呂宋島の所からして北の方へ向つて臺灣の所に出て、臺灣から琉球の方へ流れて來てそれから日本の九州の方へ流れて來る其處で是が二つに別かれまして、一つは壹岐と對島の間を通つて日本海に這入りますが其方の潮流は誠に少い、多くの潮流は九州の鹿兒島から四國の土佐の沖を通つて遠州灘へ流れて來るそれから、東京近傍では八丈島と伊豆の間を流れる、此の潮流を俗に黑潮と云ひまして、此邊の水夫が八丈島の方へ渡つて行きますのに、黑潮に流されたら何處まで流れて行くか分らないと云つて大變に怖れて居つたのです、さう云ふ工合に流れて來て東京近傍から仙臺の方に流れ北海道の東岸より千島を過ぎ東薩加の方まで流れて行く、東薩加の先の方へ行つてベーリング海峽からアラスカの方に行くと、一旦溫まつた水が次第に冷たくなつて、是が再び桑港の方へ戾つて、行つて、赤道直下の水の蒸發したのを補ふ事になり、是が復た日本の方へ流れて來る、さう云ふ風に太平洋の中を潮流が始終循環して一般潮流が起るのでありますが、それからもう一つ一般潮流の起りますのは地球の回轉に原因して居ります、吾々の住んで居る地球は西の方から東の方に向つて一晝夜に一遍回轉することになつて居ります、さう致しますと地球の回轉に依りまして赤道直下の水が自然に西の方に流れると云て傾きを持つて來る、でありますからして地球が西から東に向つて回轉しますると、赤道直下の即ち亞米利加の方の水が自然に日本の方に向つて流れて行くと云ふことて潮流が起りまして、日本に溫かい潮が流れて來ると云ふことになるのである、然るに此の溫かい潮流は重に日本の東の方の海岸を流れますからして、

東海岸の九州の鹿兒島、四國の土佐或は東京の近傍は氣候が溫かい、それから西の方の海岸は比較的寒い、何故なれば溫かい潮の流れて行くことが少いからである、右に述べたる理由で日本の氣候が常に溫和となるのである之れ皆な潮流の恩惠と云つて宜しい、潮流は大體斯の如き有樣になつて居りますが、それで今海水浴を行ひますには、日本の東海岸が良いか西海岸が良いかと云ふと、人に依りましては日本海の潮で海水浴をする必要もあり殊に壯健の人には最も宜しくありますけれども、先づ一般には東海岸が適して居る。

それで潮流から言へばさうでありますが、海水の化學的成分、海の水にはどんな成分が含んで居るかと云ふと、御承知の通りに海水の重なる成分は、吾々が日常使ひまする所の食鹽であります、是は百分中に三位含んで居るのである、それで此の鹽は其の海の模樣に依て多少違ひますけれども、大體の分量は百分の三でありまして、太西洋の潮を汲んで分拆いたしましても、日本近傍の潮を汲んで分拆いたしましても同じやうな鹽の分量が含まつて居る、唯違ひますのは、或は大きな川が流出します所とか云ふやうな、例へば隅田川の下流品川近傍の如き、大きな川の出口に於きましては眞水が混じますから鹽分が少い、さう云ふ所は海水浴に極く完全とは言はれぬのであります、其他は皆な大概同じやうに鹽を含んで居る、海水の中には鹽ばかりではありませぬ、種々の成分を含んで居りますが、他の成分もどの海に於きましても同じやうな分量でありますが、是は海水浴の重なる効能のある成分ではないので、重なる効能のある成分は食鹽と考がへて良いのであります。

さう云ふ風に海水浴は、日本に於きましては氣候の好いのと、食鹽の成分とて吾々の身體に最とも適當して居るのでありますが、尚ほ海水浴を行ひますには、外に三つばかり効能を與へるものがある。其の第一に於きましては波動でござります。即ち波であ

ります、此の波が海水浴には非常に効能がある、何故かなれば波のある海水に這入りますと知らず識らずに運動をする、或は大きな波がやつて來ると、其波に抵抗すると云ふので海の中に居つて、自然に手を動かしたり足を動かしたり種々な運動をやるのである、それは身體の運動を助ける効能である、それから波がある時に於きましては、海の鹽が細い分子になりまして、私共が呼吸する毎に肺に這入つて行く、それが一つの効能である、兎に角海の波動は吾々の身體を健康にするので、波で吾々の身體を打ちますと皮膚を固くする、皮膚が刺戟せられまして強壯になると云ふ効能もある、それから又波の中に這入りまして泳ぐ、是が良い運動になる、あらゆる運動の中で遊泳ほど良い運動はない、何故遊泳が良い運動であるかと云ふと、海の中に這入つて泳ぎますと、手も足も一緒に動かさなければならぬ、若も手を休めたり足を休めたりすると沈んで仕舞ふから已を得ず手も足も一緒に動かすことになる、さうすると呼吸は十分に深くするやうになる、又總ての筋が皆な動くから是ほど運動になるものはない、外の體操のやうに手を動かすとか、足を動かすとか、一箇所づゝ動かすのとは違ひますから、其代り少しても波に當ると身體の疲れやうもひどい、之を以ても非常な運動のつくものであると云ふことが御分りになると考へる。

第二の効能は海の空氣であります、海邊の空氣は極く清淨であつて濃厚になつて居る、濕度は暑くも寒くもない一定して居る、且つ海の空氣は濕めつて居る、斯う云ふ四つの効能がある、空氣が濃くなつて居ると、どんな効能があるかと云ひますと、空氣が濃い時には其中に酸素が餘計にある、酸素の餘計な空氣は吾々の身體、肺が丈夫になると云ふ効能がある、それからして清淨であると云ふのは、海岸の空氣には埃が這入つて居らない、市中の塵埃の立つやうな空氣と違つて清潔である、濕つて居ると云ふのは、海岸の空氣は、始終水が蒸發しますから宜い鹽

梅に濕潤して居るのでありまして、溫度の一定して居りますのは前に申しましたやうに、海の水が暑い所から流れて來た水でありますから一定の溫度を保つて急激の差がないと云ふ効能がある、斯う云ふ四つの効能がありますが、或人が實驗した所に依りますと、海邊と陸の內部の空氣の濕潤の度は、海邊の方が餘程多いと云ふことであり、又空氣の清潔と云ふことを陸の內部と比較して試驗した人もありますが、それを見ましても、炭酸瓦斯の分量は海邊にあつては極めて少いのである、空氣の適度に濕潤して居るのは吾々の身體には眞に良いので、又海の水は一定の溫度を保つて居るのでありますが、夏になりますと少しは溫度が上つて來る、海の水の溫度の變つて參りますのは大抵五月の初めから段々溫かになつて來る、それから六月、七月、八月頃になると最も高い溫度になる、併ながら陸の溫度ほどは違はない、九月頃まではあつたかになつて居りまして九月の末頃から段々冷めて往く、でありますから日本で海水浴を行ひますには、大抵は七月八月九月、此の三箇月が適當して居る時である、其の頃の海水の溫度は攝氏の十七度五分から十九度五分位の溫度でありまして丁度吾々の海に這入るのには好い時候である。

それから第三に、海水浴が吾々の身體に効能があると云ふのは、空氣よりも海の水の溫度が低いと云ふことである、例へば空氣の溫度が華氏の八十五度とすれば、海水の溫度はもつと低くなつて居る、さう云ふ低い溫度に人間の皮膚が觸れると云ふのは極く良い事でありまして、人間の皮膚には末梢神經と云ふのが行渡つて居りますが、冷い水で皮膚を刺戟いたしますと一體に身體の働きが良くなつて來る、故に食物が澤山食べられるやうになる、又呼吸も深くやるやうになるから、肺の中に餘計酸素を吸込むやうになつて、人の身體が壯健になる、是が第三の効能である。

海水浴を行ひまする時期は前に申しましたやうに七

八九月が良いのでありますが、時間はどんなものであるかと云ふと、初めて海水浴をやる時は決して長く這入つてはいかぬ、三分か五分位に止めなければならぬのであります、殊に依ると初めての人が十分も二十分も這入る事がありますが、さう云ふ人には、或は眩暈が起り、嘔氣が起る、顔面は血貧いたしまして卒倒するやうな有様になつて來ることが往々ありますから、初めは三分乃至五分位、毎日這入つて段々習慣しました所で十分或は二十分位で止めるのが必要であります、それから一日の中に一度或は二度ぐらゐが最も良いのである、併ながら天氣の惡い日にはやつてはいかぬのである、天氣の晴れて居る時にやる、どう云ふ時間が最も宜しいかと云ふと朝と晩が宜しい、朝は八時から九時或は十時頃までの間、夕方は四時から六時頃までの間にやるのが最も宜いのであります。

海水浴をやつて宜しい病氣は幾らもあります、病氣の事は詳しく述へませぬが、腺病と言ひまして身體が生れ落から弱い人がある、或は腺病性の貧血、さう云ふ人には最も宜しい、或は神經の衰弱して居る患者、慢性の僂麻質斯、それから慢性の粘膜加答兒即ち、氣管支加答兒、腸胃の加答兒と云ふやうなものには最も適當して居るのであります、其他月經の不順な場合とか、或は神經痛、それから神經性の始終頭の痛む人がありますが、さう云ふ人も海水浴をなさると効能がある、併ながら又海水浴をやつて惡い病氣が澤山あります、腦充血のやうな、卒中でもやらうと云ふやうな人は海水浴は良くありませぬ、又心臟病などもいかぬ、それから僂麻質斯の極く早い中、即ち手や足の痛みます人は海水浴を行つてはいけませぬ、さう云ふ種々禁ずる事もある、故に海水浴には一應醫者に御相談になつて御出になるのが必要で、無暗に海水に這入ると云ふのはいかぬのである。

兎に角海水浴には前申しましたやうな効能がありますが、海水浴をやりますに付ては場所を選定するの

が極く必要であります、海水浴に最も適するのは、成るべく大陸を遠ざかつた、太洋の中に在る島が良い、併ながら斯う云ふ所でございますと甚だ不便である、船で通ふ所でありますからやりにくいのでございますが、歐羅巴ではいくらも斯う云ふ島に海水浴の裝置をして居る所がある、獨逸にノルデルネーと云ふ島がありますが、是は汽船で五時間も行なければ逹しない所であります、其處には立派な海水浴塲が出來て居る、日本でも、伊豆の大島近傍に良い塲所を選定するまでになりたいと思ひます、兎に角太洋の中にポッツリ一つあるやうな所が宜い、何故かとなれば空氣が良いし、鹽分に富んで居り、海風があり浪がある、總ての關係が良いのであるから斯う云ふ所は最も宜しい、でありますから東京の内海、品川大森のやうな、鹽分も少く、波動も少いと云ふ所は十分な効能が無い、寧ろ先の方の大磯とか鎌倉とか、又はもつと先の房州邊の鹽分の多い波動のある所が最も海水浴に適して居る。

斯う云ふ原則からして、我が日本に於きましてどの塲所が海水浴に適して居るかと云ふと、前に申しましたやうに東海岸はどこでも宜いのでありますが、併し東海岸と云つてもさううまい所は見附からぬのである、先づ鎌倉邊が宜いに相違ない、海もさう深くなく波動もあつて波で身體を打たれると云ふ効能もある、大磯邊も良いのである、唯足塲が良くないと云ふ虞れがありますけれども、先づ大磯小田原の海岸などは海水浴に適して居る、其他沼津の邊、興津の近邊も宜しい、それから神戸ノ先の舞子ノ彼處は海が急に深かいから海水浴にはちよつと不便であり、又波動が餘り無い所でありますから、相摸の近傍よりは良くないと言つて宜いのであります、又伊勢の二見ヶ浦なども惡くはないやうに見える、大阪近傍の堺の濱なども惡くはないのであります、其他日本に於きましては當今諸方に海水浴が出來ましたから、一々廻つたことはありませぬけれども良い所があるだらうと考へます、併し都會の近傍は人が多

く這入込んで參りまして其地方の空氣と土地を惡くすると云ふ處れがありますから、寧ろ海水浴は成るべく都會を離れた遠い所ほど効能があると考へて宜いのである。

元來海水浴と申しますのは、いつ頃から歐羅巴で始まつたものであるかと云ふと、是は今から丁度百年ばかり前に英吉利に始まつたので、英吉利は御存知の通り島國であるから、さう云ふ所から海水浴が早く開かれたものと見える、其後千七百九十四年に獨逸で海水浴を初めて行ふことになりました、其時にはサミユエル、ゴツトリフなどと云ふ人が切りに盡力しましてメクレンブルグと云ふ國のドベランの海岸に海水浴場を設けいたしまして、それから三年の後千七百九十七年に前に御話した所のノルデルネーと云ふ小さな島に海水浴場が出來たので、それから後獨逸には諸方に出來た、それから佛蘭西又は白耳義國の海岸に近頃澤山出來た、日本に於きまして海水浴の出來ましたのはいつ頃であるか、是はどうも日本には元來無いので、いつ頃始まつたと云ふことをしつかり御話することは出來ない、是れまで唯海に這入ると云ふのは海岸の子供、漁夫の子供が海に這入つて泳ぐことを稽古する位で、或は伊勢の大廟に參詣する人が二見ケ浦へ行つて身躰を潔める事もありしならん、或は江ノ島に參詣する者が海に這入つて神に祈ると云ふ位て、病氣を癒す爲に海水浴をやつたと云ふことは殆ど無かつたのであります、てありますから何時頃始まつたと云ふことはしつかり分らない、兎に角日本の海水浴の始めと云ふのは明治時代、即ち明治十年頃からポツ／＼人がやるやうになつたのであらうと考へるのであります。

日本に於きましては溫泉が澤山ある、殆ど三百乃至四百の溫泉がありますが、其中て食鹽を含んで居る溫泉は極く少いのである、之に反して歐羅巴に於きましては食鹽を含んで居る溫泉が澤山ある、之を名けて多鹽泉と云つて居ります、日本に於ては食鹽の溫泉が少いので、私共醫者の方では少し困つて居る

位である、何故に日本には多鹽泉がないかと云ふと、歐羅巴では石鹽と云つて山から鹽が出ますが、日本には石鹽と云ふものが少い、それでありますから食鹽を含んで居る溫泉が少い、唯食鹽をちつと含んで居るのは攝津の有馬溫泉、是が日本の溫泉の中て一番食鹽が多い、それでも百分の一、四でありますから歐羅巴の多鹽泉まてにはいかぬのである、さう云ふ風に食鹽を含んで居る溫泉は少いけれども是は補ふことが出來る、どう一て補なふかと云ふと、海水を沸してやると歐羅巴の多鹽泉と同じやうなものが出來て來るのでありますから之を以て病を療治することも出來るのである、又石鹽は堀つていくと終ひには盡きて仕舞ふと云ふことになりますけれども、海の水は何時まで使つても盡きることがないのでありますから、多鹽泉が無くても、國を繞らすに海を以てして居るのであるから始終無盡藏の多鹽泉を作ることが出來る。

それからして海水浴の裝置の事でありますが、日本に於きましては未だ裝置が無いと云つて宜い鎌倉ても大磯でも、少しも裝置が無い勝手に海に這入つてやると云ふやうな有樣て、まるて取締もありませぬし、海水浴場としての裝置は殆どないのである、之に反して歐羅巴に於ては、男子女子の浴場は別になつて居る、其他總ての裝置が完全に出來て居りますから、極く愉快に安樂に行ふことが出來ますけれども、恨むらくは日本はそれまでに開けて居らぬ、併ながら是れから十分にやつて參りましたならばソロ〳〵歐羅巴に似寄つたものが出來るだらうと考へるのである。

それから歐羅巴に於きましては、一般の風習かも知れませぬが、兎に角平生儉約して居つて夏になると海水浴に出掛ける、或は山に避暑に行く、行かないと肩身が狹いと云ふやうな有樣と見えまして、下宿屋の婆さんでも誰でも皆な夏になると出掛けると云ふ風である、是は一般の風習に驅られてやるのかも知れない、實際の養生と云ふ方から行くのではない

か知らぬけれども、兎に角日本に於きましても夏になりましたならば海水浴は極く必要な事でありますから皆樣にも年々海水浴に御出になることを熱心に希望するのである、兎角日本人は海水浴などに行くのが贅澤のやうに考へる傾きがある、元來身躰を壯健にするのが目的で、贅澤を用ゐる必要はない、本當に身躰を丈夫にして善良なる日本人を拵へると云ふ目的で質素にして御出になれば隨分大勢の人が行かれて從つて多くの丈夫な日本人が出來るものであるだらうと考へますから、成るたけ質素にして度々大勢で御出になることを私は希望するのである、前に申上げましたやうに、日本は極く氣候が溫和で且つ四方海を環くして海水浴には最とも適當して居る國と云つて宜い、昔支那の孫子などが、天時不レ若二地利一、地利不レ若二人和一、と兵法に言つて居りますが、日本の氣候と地形は巳に天然に與へられたので日本人は乃ち天の時と地の利を專有して居ると云つて宜い、併し日本人に丈夫になれと言つて造物者の與へたものでも之を實地に應用せぬければ役に立たぬ、之が即ち人の和を要する處である、若し日本人が協同相和して熱心に海水浴を奬勵すれば、立派な日本人が出來て互ひに丈夫になり、子孫も壯健になるのである、海水浴は贅澤に行くやうな考を持つて行きましては、決して海水浴の目的を達することは出來ぬとでありまするから當分は浴場の不整頓なども我慢をせねばならぬことゝ考へます、皆さまに是れだけの御注意を申上げて御免を蒙ります。



●脚氣發生法

竹中成憲

脚氣は元來女子に少きも女子が女學生となりて男子

の如き生活を爲すときは女子も男子と同樣本病の襲ふところとなる普通は產の前後の外殆んど之を女子に見る事なし故に脚氣は男女ともに學問するもの丶大敵なり

脚氣の原因に就いては學說一定せず貧血說、寄生虫說、瘴氣傳染說、細菌說、魚毒說、自家中毒說、米食說（炭窒論も本說）等あり予は米食論者にして明治三十一年左の如く言へり

「米なるもの貯藏、運搬の爲め一種の變化を蒙り脚氣は此變化したる米に因する化學的中毒症なり」

と

同年山極醫學博士左の如く言へり符節を合するが如し

「脚氣は貯藏法惡しき米の食用に由來する一種の中毒症なり」と

要するに脚氣は米に一種不明なる變化あつて起り同時に周圍に一定の條件（約束）なかるべからず年令、密居、姙娠等故に

脚氣＝米＋X（エツキス即不明物）＋Y（ワイ即別の不明物）

本病を豫防するには米を全廢するには及はず米六分に麥四分を混じたる者を常食すれば宜し軍隊監獄及び之を勵行せる學校等に徵して明なり又予の調査せるところに據れば麥酒釀造會社の職工は脚氣に罹からず麥酒は頗る利尿の性を有し之を常用すれば脚氣を免かれ脚氣に罹りし後之を飲用すれば病毒排泄の作用あり隨て治癒を助くるものと信ず是予の明治三十一年發表せるところの脚氣麥酒說なり故に經濟に於て差支なき以上脚氣患者には一日一本の麥酒を用ゐしむる事予の持說なり

即ち療法として米を去り又は減じ下劑を用ゆ然れども下劑は利尿劑を以て代用するも可なり

療法＝食物－米＋下劑（或利尿劑）

既に脚氣に罹り其病勢重きときは麥飯中の米を全然廢止し之に代ゆるに麥のみを以てすべし

麥を良とすれども麥に限るにあらず米以外のものな

れば同一なり粟、玉蜀黍（たうもろこし）、馬鈴薯等を常食とするものに脚氣なし故に

[illegible]＝[illegible]ー米

副食物（さい）は何にても宜し魚類何種にてもよし故に原因上は　治＝（麥）

赤小豆（あづき）は滋養に富み又利尿の効あり之れを用ゐて脚氣に効あるは明なれども麥を用ゆれば別に之れを用ゆるの必用なし

肉類を澤山に食すれば米食するも差支なしといふもそは米量よりも肉量多きに限る何となれば監獄に在て副食物を同一に爲し置き麥飯を與ふれば脚氣起らず米食せしむれば脚氣を發するに由り明なり

未決監には脚氣ある理なり何となれば巳決囚は病人の外勝手の食を許さゞるも未決囚は自費若くは差入等にて普通辨當即ち米食を許すものなればなり

脚氣豫防法要點

一、麥を米に和して用ゆべし

一、一日にビール一本位を飲む事よし經濟の之れを許さゞる人又は之を好まざる人は「麥湯」を飲用すべし

一、椅子に永く凭らず時々坐るべし

一、屋内に在ては靴を脱すべし

一、夜中股引を用ゆる事よし

一、米は玄米の儘貯ふべし

清國事件に付渡清せる我兵の中、日本より送りし米を食せし兵は脚氣に罹り清國米を食せしものは之を免かれたり我米は白米として送り彼の米は玄米にて貯へたるものなりき

一、脚氣は濕氣を好むものなれば疊、寢具は總て天日を以て乾燥するを良とす

脚氣受診心得　（夏期）

一、下脚に痲痺（しびれ）あるものは診を受くべし

一、下脚に腫起（はれ）生じたるものは診を受くべし

一、動氣（心悸）するものは診を受くべし

一、豚の數多きものは診を受くべし

脚氣は土地に關す即ち脚氣流行の土地と流行せざる土地とあり而してマラリアの流行すべき的泥澤地即ち濕地を好んで侵すといへども地質には關係せず何となれば以前少しも脚氣を知らざりし土地も交通頻繁となるに從ひ脚氣を生ずるに到る故に非流行地は未流行地と稱する事穩當なり其狀恰も蚊の發生と異る事なし高地にして蚊なき地交通の便開け多數の人往來する事となるや即ち蚊の發生を來し遂に蚊帳を用ゆるに到る予は明治十九年以前暑中を三ヶ年續けて日光に暮せし事あり當時蚊なく蚊帳を用ゆるものなし明治二十年以後到りしに蚊大に繁殖して蚊帳を用ゐ居たり脚氣も是と異らず以前少しも脚氣の何たるを知らざるの地交通機關發達して脚氣流行地より多數の人來るや即ち非流行地亦流行地となるなり故に流行非流行は土地に關すといへども地質其者に關せざるなり

島潟學士實驗に左の事あり

大分に於て巡査五名脚氣に罹り之を未流行地なる山手の屯所へ送りしが數月にして其近所に數名の脚氣患者を發生し漸々蔓延せり

脚氣流行地に生れたるものは非流行地より其地に來りたるものに比し頗る免疫性を有す又非流行地のもの流行地に來り脚氣に罹るも多年同一地に住するときは遂に免疫性を得るに到る又脚氣流行地より他の脚氣流行地に到り其地に於て脚氣を發生せるとき郷里なる脚氣流行地に歸省するときは治するを常とす又大流行地に在りても米食せざれば脚氣發生せず是地質に關係なきの證なり

川原學士の實驗に左の事あり

一、名古屋人東京（流行地）に於て脚氣に罹り名古屋（同じく流行地）に歸省するときは速に恢復を來するを常とす

一、名古屋より八事山（東京より王子位の里程）に轉地したる治績は比較的佳良ならず然るに蒲郡及び舞阪は三週間を以て脚氣の全治を來す

要するに脚氣に罹りしもの其地を避けて非流行地に往くは頗る有効なるものなり薬品及び食餌の變化を要せずして即治するもの甚だ多し只恐らくは高地にして脚氣なきの地には多くは醫者もなし醫者なき所には重症者を送るべからず醫者ある地にして脚氣なき地あれば患者は宜しく之に赴くべきなり故に避暑地に脚氣病院を設くるは日本に在ては一大急務なりとす

予の試験せむとするは左の二件なり

第一、毎年脚氣に罹るものを其脚氣流行地に住居せしめ而して米は非流行地のものを送りて之を喰はしめ以て脚氣發生するや否や

第二、脚氣に罹りしものを非流行地に移し米は脚氣流行地常用のものを喰はしめ而して脚氣治するや否や

昨年豫備軍醫早川恭太郎氏甲州身延山に脚氣療養院を設立せらる此第二試験を行ふの好機ならむ予は此の如き療養所の諸方に設けられむ事を切に希望す今特に該院の規則書を寄せられたれば左に之を抄録して參考に資す該院には患者數百名を容る

甲州身延山脚氣轉地療養院規則

第二條　窮民にして藥價を辨する事能さるものは市町村長市町村醫の證明あるものに限り藥價無料にて投藥す
但し患者は別に交付し置きたる施療券を持參せらるへし

第三條　官公立學校生徒にして入院するものは學校長及學校醫の證明書及病歴書を添へて申込まる可し
但し藥價半額の事

第四條　入院料上等は定限なしと雖とも中等一日金三十五錢以内下等金二十錢以内或は自炊勝手たる可し　（以下略之）

東京より之に赴くには汽車にて岩淵に下車し谷屋ホテル或は萬長旅館に就き別に用意し置ける富士川帆掛船の便乘を命じ途中南部に一泊せば其翌午前十時頃身延に着す

又八王子線よりするものは汽車にて甲府に着し米倉佐渡幸幸等の旅館に一泊其翌鰍澤迄馬鐵夫より富士川下船にて午前十時頃身延に着す　（完）



●無痛分娩は眞實なり

最近催眠術應用の一大進步

帝國催眠學會長　哲學博士　山口三之助

分娩が女子の身の上に取つて一大苦痛なるとは申すまでも無いが、昔より總ての人々が止むを得ぬととといたして怪む所なく、女子の厄務とあきらめ打ち過ぎて居ります、故に今其苦痛の大部分を輕くしたりとて、又は全く痛みなく出産を遂ぐる工夫を凝したりとて、誰も歡びよりはまづ怪みが湧き出づるであらうと思はれる。私は今こゝに實驗上に於ける最近の無痛分娩の事實を述べて、廣く世に御紹介いたしまするゆへ、或は怪疑の念を以て迎へらるゝやも知るべからずといへども、誠に慥かなる事實であります。願はくはこれまで一般の人々が、止むを得ぬ女子の厄務とあきらめて打ち過ぎ居たる、出産の苦痛を免るゝやうに致したいものだと考へます。まづ心を傾けらるゝ方々より實驗なされ、次第に廣く世間に行はるゝことゝならば、其の人世を益し社會に幸福を與ふると、到底他に比較のいたしやう無いほどならん歟と思ふ。

私は常に特殊の催眠術を姙婦に應用すれば、其全部の病的現象に對し、全く之を治するとを得、且つ胎兒に對して少しの害毒を與ふるとなきを確信し、種々の實驗を重ねて居りました。然るに今日は確かに私の思考したる所の少しも誤らざるとを、實驗上證據立つるとを得た。理窟は暫く之を措き、其實驗中の一つを擧ぐれば、私の妻の無痛分娩であります。

本年五月二十五日午後十時頃私の妻は女子を分娩しましたが、最近催眠術應用の一大進步は、美事なる實驗に因りて、頗る産科專門醫士又は産婆等を驚かしました。初め産婦の苦痛を感じ始めたのは、其日の午後五時頃で、其の報知を受けたるに因り、産科專門醫士某氏と共に産室に入つたのは、午後六時半頃でしたが、余は氏の面前に於て催眠術を施しまし

た。產婦は直に眠り始めて。眠り始めると同時に、苦痛は全く去つてしまいました。夫れより產婦は催眠中の人となりましたが、普通の睡眠狀態とは大に異なりまして、分娩期は少しも妨けらるゝ所なく、自然の要求するまゝに漸々分娩に向つて進行しました、收縮は次第に强く急激に起るに至り、通常の塲合ならば、苦痛も次第に甚しく感ずべき筈でありますけれども、かゝる塲合におきましても、產婦は少しの痛みを感じませんでした。只收縮する時呼吸逼促の感覺は存在してあつたやうでありました。分娩の進行中發見したのは、產婦の腸内に瓦斯が多量停滯してゐたので、胎兒が左側に偏倚つて分娩を妨けたとて、殆んど產科醫の器械的手術を受くべき程の徵候でありましたが、催眠術の施術は益 効力を奏して、遂に器械等を用ふるとなく、無事安穩に分娩を遂げました。

●催眠術と分娩に關する
大澤博士の意見

催眠術に由ッて陣痛を鎭止し得ることはリュボール　メスネー　ジユモンパリエー　ウェッテルストラウド　ジウルネー　フォン　シュレンクノッチグ氏等の實驗する所なり故に無痛分娩を實驗して一大發見を爲したる如く思惟するは誤りなり若しも非醫者が之を以て新發明の如く吹聽し醫師の代理たらんとするの目的に供せば危險たることを免れず何となれば非醫者は疾病の症候を熟知せず隨て其原因を鑑定し之に由て相當の治療法を施すと能わざればなり

右　醫學博士　大澤謙二



●婦人とこども

醫學士　唐澤光德

小兒の大切なる事、可愛ゆき事は、皆樣に申し上げる迄もない、私なども何となく小供がすきでした爲

め、遂に小兒科醫となりました位、古歌にも憶良の

憶良らも今かまからむ子なくらむ
　みのかの母も我をまつらむぞ

ですの、相模の

何事も心にあらぬ身なれとも
　子の寶こそまづはほしけれ

など、數へれば數へつくされません、また之等を見ましても今も昔もあまりに、かわりなく、また此可愛ゆき、大切なる小供の養育に、御婦人の皆樣方が御心配はなかく／＼に少くなからぬ事と存じます、

私がこれから小兒の事に就きまして申し上げますにしても勿論皆樣の御宅には夫々家庭の醫師、又はかゝりつけの御醫師樣がこさりましやうから、あまりむつかしい事は取除きまして、只一通の御注意になる事丈を申し上げましよう。

小兒の養育と申しまする事は、單に醫者の方からばかりでなく、心理學上から致しても、まことにやさしい物ではない、實にむづかしいもので、いはゞ草花を苗から育てるのと同じ事てござります、あまり氣をかけすぎまして、毎日植へかへましたり、多分の肥料をやりすぎなどしますと、忽ちにかれてしまいます、

白つゆののぼるちからやくさのたけ　萬翁

古人はうまい事を申して居ります。

●母乳

生れたての小兒を養ひまする營養品の內で、一番いいのは母乳でござります、本などに記してある所によれば、外國では、交際術の發達してゐる爲と、社會の習慣が相違して居りまする爲、母が自分の子供を育て上ける事が少く、從つて乳母や、乳牛によつて養ふ方が多いさうですが、我日本では幸にも古來槪な母の乳で育てるのを普通と致します、之はまことによろしい事で、第一人情の上から云つて母の子に對する愛情上、至當の事ではござりまするが、實際上にもとうも人の乳で育てゝゐる小兒には病氣か少く、牛乳其他の人工營養品で育てられてゐる小

見には、消化不良と申す病が非常に澤山多いのを見ても母乳又は人乳が牛乳に優つてゐる事が分かります。

●母乳と牛乳

恩師弘田博士の著はされました小兒科書にも、「小兒の最良なる食料を母乳とす、之實に天授の營養品にして、世に之に亞ぐの良品なし」と記されてありますが、母乳と牛乳とを比較して見ましようなら、まづ母乳の方は母の躰内から、乳首をとりて、直ちに小兒の口に入るのでござりますから、母の身躰に病氣其他の異りがなく、乳首も清潔で、小兒の口腔も清潔であります限りは、小兒の胃の内に入ります迄に、非常に有害な毒物、例へば黴菌などが混ざります恐れが誠に少ない。

之と全く反對で牛乳の方は、牛の乳房を出ましてから小兒の口胃の中にまゐります途が誠に長く、從つて有害なものが此間に乳の中に入ります危險は少し許りではありません、其危險を數へ上げますれば

まづ牛の住んで居りまする處からして、決して奇麗だとは申せません、いかに清潔に致しましても、何にしろ動物でござりますから、其處に大便も致しますれば、小便も致します、之を人の乳の清潔さと比べましたら、いかゞでござりましよう、とても比べものにはなりません。

此いかに清潔にしやうとしても清潔になれない所で搾つた牛乳でござりますから、其内にもし惡いものでも混ざつてはいけない、またまざりやすい爲に、どの牛乳屋でも搾り取つた乳を直に煮沸致します、煮沸して中にある惡い毒物を煮殺します、之れ丈では一寸人乳と相違がなくなる樣でござりますが、之れから瓶へつめ、運搬し、時間も非常に立ち、種々の變遷を經て、小兒の口の中へまゐりますので、其間にもし少しでも惡い所でもありますと、元來が腐敗しやすい、くさりやすい乳でござりますから、營養品所か、却つて危險な、有害なものと爲つてしまいます、之が單に成分の上からばかりでなく、人乳

の牛乳にまさつてをります所で、之丈でも牛乳はどうも母乳にかなひません。

●牛乳の必要

母乳と牛乳とを比べまして、其優劣について、いろいろの事を申ましたら、隨分たんとにもなりますし、またむづかしくもなりますから、略しまして、こんどは牛乳の必要を申しませう、

かいつまんで申せば牛乳は母乳の與へられない、使用出來ない時には最も必要な品でございます、母乳はいゝのではありますが、母が病氣に罹つた時、元來弱い體格の時、また其他の故障例へば旅行して不在の時などには、之に代はるものがないと、直ちに大不便を感じます。此の如き時には牛乳より外に母乳の代理を致すものが少く、且此の如き場合が多くあります爲めに、牛乳は母乳よりは劣つてはをるが、小兒を育てるには誠に必要な營養品で、從つて世上一般に使用せられてをるのでござります、只之れを以て小兒を育てます際には、充分注意して牛乳の缺點を補ひてゆかなければなりません、此事に就きましてはいづれ次號に申し述べましよう。

●泣く子に乳

とは古來の云ひ傳へで、泣きさへすればすぐに乳をのませるのは、我國の習慣と申しましても、いゝ位でございますが、大人でも常に食べてばかりをれば遂には胃病などを起しますと同樣、小兒にも哺乳の時間を定めなければ遂には病氣を起します、之は牛乳で小兒を育てゝゐる際には殊に必要な事で、まづ極く小さい、生れたての內は三時間每又は三時間半毎に飲ませ、少しく大きくなつた小兒には、二時間をき又は二時間半をき位に與へる樣に致します、初じめの內は慣れませんから、小兒が泣きますが、半日も立つと慣れてしまつて、却つて時間が來なければのまない樣になります。

夜分は殊に其哺乳の時間を永く致しまして、せいぜい二回位にとめておく方がいゝ、初じめの內は少し御骨が折れましようが、終には樂になつてまゐりま

す。

●萬久里

いつ頃から初まつた習慣でござりましようか、我國ては赤子には生れた日から短きも二三日長きは數十日のませるのを例と致しました、私の家などでも、惣領には一服宛百日間即百服、次男からは五十服丈必ず飲ませるのを家例と致しまして、私なども甚六でしたから百服飲ませられた仲間なのでござります、一躰此萬久里と云ふのは紅花、大黄甘草等五種の漢藥を煎じたもので、紅花等は只香ひを出される爲のもの故、實際きゝますのは大黄だけて、今の小兒科學の方から申しますと、大黄を生れたてのかよわき赤子に與へるのはよろしくない、又あまり用ひませんが、古來の風習は恐ろしきもので、之を用ひて居ります方の連中は、家の赤子も百貼のませたからあんなに壯健だ、どこの子も五十貼のんだから、無病だと云つて却つて人にすゝめる位てす、また私なども醫學を研究致しません内はそう思ひましたが、だん／＼考へて見ますと、元から壯健な子は飲ませないでも壯健なので、弱い子になると萬久里などを永く飲ませようものなら、遂に病氣を起してしまいます、例へば獅子が子を谷底へ落すと云ふのと同樣、隨分亂暴なやり方でござりました、どうぞみなさんは御用いのない樣に願います。

抄録

●酒精問題講話

醫學博士　片山國嘉君

本篇は曾つて帝國大學講談會に於て講話せられたるものにして國家醫學會雜誌より轉載せるものなり

諸君今晩は豫てお約束の酒精問題に就てお話を致します酒精問題と申せば甚だ方面の廣い問題でありますからどの方面の事を申し述べても一時間位の話の種には成るのであります先づ大にしては國家問題と成り社會問題と成り小にしては個人問題と成るので

あります即ち國稅と酒稅との關係の如きは實に國家經濟上の一大問題であります、又造酒と之に要する米麥の石數及此米麥を耕作するに要する土地の廣狹との關係の如きも一の國家問題である（獨り米には限りません麥も酒を作る材料になる）例へば獨逸の如き麥酒を澤山造る國では殆ど全國の面積の三十分の一位を麥酒製造に要する麥を作る爲めに使ひ耕作地丈にていへば凡その十五分の一位を要するさうであります獨逸が麥酒の爲めに費して了ふ麥の量も亦甚だ大なるものでありませんか、是れも一の大なる國家問題として硏究しなければならんことゝ思ひます、社會問題としては酒と土地の風俗習慣との關係、酒と社會經濟との關係、酒と犯罪との關係、酒と家庭の幸不幸との關係等である、種々なる社會狀態と酒との關係は甚だ廣いものでありますから社會問題としても亦十分に硏究を要するのであります、然し國家經濟のことは經濟學者に硏究を爲し貰はなければならず社會問題は社會學者の專問的硏究を要するのであります、私は醫學に從事して居る者でありますから醫學の方面から酒が人々の精神及身體に及ぼす影響に就いて是よりお話を致さうと思ふのであります、酒精問題は前に申し述べました通り多方面の問題でありますから種々の方面よりの硏究を要することは勿論でありますがその中の先決問題は何であるかといへば此醫學上より見たる酒精問題であらうと思ひます

○酒の害、酒は人體に對し有效なるものであるか有害なるものであるか先づその効の有るか無いか及び害の有るか無いかと云ふことを醫學上にて確定するのが最も必要であります近頃酒の有害と云ふ事を人々が盛に唱へますがこれは今日に始まつたことでは無い既に數千年の昔から酒の害は唱へられて居るのであります、故に昔より宗敎上などに於ては酒の事を喧しく申してあります即ち佛敎に五戒十戒などいふ種々の戒がある五戒の中の一箇條に不飮酒戒がある、增壹阿含經に（五、不飮酒戒）謂人若飮酒則縱

逸狂悖昏亂愚鈍無レ有二智慧一若不レ飲者是名二不飲酒戒一とある又菩薩十戒或は十重禁戒の中に不酤酒戒と云ふがある梵網經に曰く　不酤酒戒者謂酒能妨レ神亂レ性故不レ應レ酤也經云一切酒不レ得レ酤是酒起二罪因縁菩薩應レ生二一切衆生明達之慧一而反更起二一切衆生顛倒之心一是波羅夷罪（極惡罪之義）とある、其他佛書には酒に六失ありとか三十六過ありとか色々にその害を數へて戒めて居る然るに不埒千萬なのは今の破戒僧侶である此點に就ては耶蘇教家の正直と熱心とには感心する耶蘇教者は大抵同時に禁酒論の主張家であると云ふやうに酒を戒めることを努めて居る、兎に角酒の人身に害あるとは東西一樣に確に認められて居るのであります

○酒の効、以上は古來酒の害に就て古人の申されたことの一斑を擧げたのでありますが上戸の方は効の方もいふて貰ひたいと思はるゝでせうとは御察し申しますから是より古來酒の効用に就て何と申して居るかと云ふに酒は百藥の長であると云ふやうに非常に擧め立てられて居る果して酒が百藥の長でありませうか、これは酒客の我田引水の說としても兎に角健胃の効はある、身體を强壯にする効もある、體溫を增し寒氣を凌ぐ効もある、筋力を强くし勞働を增すの効もあるではないかとの疑問が諸君の腦裡に必ず起るであらうと思ふ、從來は醫師の中にもそういふ考へて赤酒や「セリ酒」又は「ポルトワイン」を頻に慫慂する人も尠からぬ情況であつたから世間の人々がそう思ふのも決して無理でないが酒に就ての醫學上研究の結果に依れば從來人々の考へ居たる如き効力は殆んどなくして酒害の著明なるとは倍々明かに知れて參りましたから私は是より追次その實況を有の儘に御話致しませう之に對する善後策は如何に致したなら宜しからうか夫は諸君の判斷に任せ申さうと存します決して下戸の贔負も上戸の贔負もせず全く事實そのまゝを嚴正中立の見地より御話し致すのでありますから何卒その御積で御聽取りを願ひます、

○酒と體内經濟との關係　經濟といふことには種々ありまして國家の經濟もあれば社會の經濟もあり又一家の經濟もあるその通りの經濟上の關係が御互の身躰の中にも行はれて居る之を躰内經濟と云ふのであります、この躰内經濟の要は何處にあるかといへば吾々の身心の發達、健康及能力の圓滿を永く保持するにある夫に要求するところの物は良き食物、良き水良き空氣等でありますから之れを供給せねばならぬ例之ば空腹の感は食物要求の信號であればこの信號のあつた時には食物を供給せねばならぬ此際若し食物の供給が缺けたならば隨分苦ひ感じが致します諸君にも必ず多少の御經驗はありませうと思ひますそれが、二日も續くと著しく眼凹み頰の肉が落つるやうになる、これは食物供給のなき故へに貯蓄營養物の費消に原因するのである故に食物は常に不足のないやうに喰はなければならぬ、その食物は滋養分が多くて且消化し易くあらねばならぬ胃腸に病のある人に於ては此消化が常の如くよく出來ぬから滋養物を食して居ても尚ほ瘦るものが多い、それはその消化力が弱いので折角高い價を拂つて漸く食した滋養物も胃や腸を素通するのを喰止めて消化して我物と爲るとの出來ぬからである、ナンデモ胃腸が強健でなくては如何なる美食も其甲斐なく實に不經濟至極である、そこで酒は胃の消化力を良くするか惡しくするかゞ注意の爲どころである、

○酒と食物消化との關係、これは醫學上研究の結果如何といふに食物の消化を遲くするといふのが結果である、而して見ると先づ酒は體内經濟の上より云へば不必要不經濟の物であるといはねばなるまい例之ば酒を食まざるときに拾錢の牛肉を食して拾錢丈の效ある者が酒を飮みたる爲めに拾錢以下の效用ほか爲さぬとすれば酒の價の外に尚その效の遲く鈍く成つただけは損である即ち體内の不經濟である又消化を害せざるも之を助けざる以上は酒の價はロハになるから兎に角不經濟となるのである故に從來酒を嗜むにあらずして之を胃の藥と迷信し努めて飮み居

る人の如きは大に考ふべきことである、成らうことなら酒代を眞の滋養料に爲さるが德用であらうと思ふ、

○酒と採溫との關係、物の消化と酒との關係は何うであらうと酒を飲めば體溫が增加するに相違ない寒い日に酒を飲めば身體は溫くなり顏はほてりて寒さを凌ぐに酒に優さる良きものはなからうとは酒客の常に云ふことにしてこれは體內の經濟上利益の點であらうと世人は多く考へて居るやうですがこの點に就ての醫學上の硏究の結果もヤハリ世人の豫想とは全く正反對でありまして體溫は酒の爲めに增すことはなく反て減ずるのが事實です、斯く申しましても飲酒家は中々そうかと承知は致しますまい或は之を酒味を解せぬ下戶の論と排斥して顧みぬ人も隨分尠からぬと思はれますが決してそうでない、その證據は學者の種々なる硏究に據りて今日は確に認められて居るのである、此說に下戶と上戶の別はありませんがその理由を一寸御話いたしませう——固より詳細なる學問上のことはコヽデは申しませんから此事は御斷いたして置きます——大抵の人は酒を飲むと面色が赤くなる手も足も胸腹も皆な赤くなるのが通例である、此のやうに皮膚が一般に赤くなり且溫くなるのは皮膚の血管が酒の爲めに廣くなる其處に血が多く流れ込んで來るからのことである、血が內方から表面へズッと出て來るとそれが爲めに皮膚の色が赤くなり又暖かになる皮膚だけは確に飲まぬ前より暖かになるに相違はないがこれは溫い血が表面へ多く來るからのことで體溫の增加した故ではないにそう思ふのは迷ひてある實は酒を飲むと皮膚の表面より溫を失ふことが多くなる、溫は此處より盛に放散して仕舞ふ故に一時は暖く感じても酔醒めの頃には反て寒くなるのは此理です、是れは酒を飲む方の皆經驗のあることであらうと思ひます、ツマリ體溫の發生は增加することなきにその放散は多くなるのでありますから體中の溫は酒を飲まぬ前より反て減ることに成るのですされば飲酒家

はよく〳〵此理を心得ませぬと寒さを防ぐつもりの酒て大害を招くことがあります、酒には決して防寒の効はありませぬから飲酒家は此點によく注意せねばならぬ極寒い時に酒を多量に飲むのは甚だ危險てある例之ば大雪をおかして遠路でもすると云ふやうな時に此心得がないと酒の爲めに凍死することがあります、雪の多い國に生れた人々は此事を知て居りますから雪中旅行に飲酒を戒めますが是れは全く實驗上から出た所の事實て學問上の道理と能く符合致します北極探險家の實驗に依るも確に寒中飲酒の害を認めて居ります、これは事實てす虚言てはありませぬから眞面目に御聽置あらんとを希望致します、

（未完）

●箴言

酒食を過し、たゝりをなすに、酒食を消すつよき薬を用ひされば之を消化し難し　初めより　酒なろ敵を　遠ざくろに若かす



應急所置

醫學士　米山彦郎

●口よりの出血

身躰何れの部分からでも血を見るとは誰人も忌み嫌ふ所であるが、特更口から出血したといふ場合には本人自身の驚きは申すもおろか、周圍の人も突然の驚きと恐怖の爲めに差當り其處置に苦しまるとが往往ありましよう。

これつまり吾々の貴重なる生命を奪ふ四百四病の內でも最も數多く又最も恐るべき肺癆にはよく肺の出血が來るとは何人でもよく知らるゝ事實てありますから、一旦口より血が出た場合には本人はいふも更なり家人の方々も既に肺結核にかゝりしものと信じ、遠く將來に畫きし希望も、老後に期せし快樂も、落膽の餘り一時に水泡と消え去る思ひの起こるから

でしまう。
さればこそ、僅かの血液にても口より出てし場合には、如何に無頓着の人にても、いたく將來を氣遣ひ、俄かに健康診斷などゝ醫者の門を叩き廻はる樣になるのも、決して無謀の沙汰とのみはいへますまい。去りながら、悉く其源を肺結核に歸して徒らに煩悶するのは、一を知りて二を知らぬ大きな誤まりで、一定の根據がなくては輕々しく何れよりの出血と定むることは出來ませぬ。

諸孃の內にも或はかゝる誤解から徒らに落膽の淵に沈まるゝ方もあらむかと一種の老婆心にかられて一寸出血の種類、手當等を御話し致すことしました。

凡て粘膜に於きましては血管は表面にあつて抵抗の弱はいものであるから容易に出血を起こしやすい、例へば齒齦、鼻道の後部、咽頭、咽喉、氣管の粘膜など加答兒にかゝつた場合には容易に出血を起こし其血は何れも口を經て體外に出てるのであるてす、而してかゝる場合には各々場所に適して相當の症狀を呈しますから注意深き診察によりて其源を定めることは强ち困難ではありませぬ。

乍去最屢々來り御注意を要するのは肺及胃からの出血て、甲を咯血といひ、乙を吐血といふて區別しております。

其咯血の內では肺結核の變化の爲めに血管が破れて來るものが最も多數であるが、又血管の生來薄弱なる時には强き勞働、興奮など總て血行を强くする場合に器械的に出血することもあり、又は心臟病の時に肺に鬱血が起こつてくることもある、其他肺「ジストマ」と申す寄生蟲の爲にも出血し、全身の榮養を害する重症の經過中、婦人にては月經の閉止の時、など種々の場合に起こるものでありますから、咯血の場合には信ずべき醫士の注意深き診察を乞ふべきは勿論であるが外觀程に悉く危險のものではありませぬから徒らに鬱憂にしづむは愚の至りといはねばなりませぬ。

咯血の時は血液は鮮紅色で泡沫狀の事又は絲狀若く

は點狀をなして痰に混じ輕き咳嗽によりて排出せられるもので、其前に胸に壓重き感又は胸の狹まりし思ひをなし、温き液躰が胸内より上り來る如き感覺のする事があります、血液の量は僅かに二三滴のヿもあるが時としては大量にして氣道一杯となり呼吸をさまたげ一時窒息する如き苦しみを起こすヿがあるが事實上窒息するヿは甚だ稀れです。

之れに反し吐血の時には以前に多少胃痛、嘔吐等胃病の症狀ありしものが、突然胃部に壓重き感來り惡心を起こして嘔吐作用により暗色の血塊を吐き出だし、其内には屢々食物を混じておるのでわかる、此血は多くは胃潰瘍といふ病氣の時に血管が破れて起こるものです。

何れよりの出血に致せ當坐の處置は如何にせばよきやと申すに、凡て喀血又は吐血を起こした患者はいたく恐怖の念を起こし、鬱憂に陥り、夫れが爲め精神的に生活力の消耗を來たし益々病勢の發達をたすけるヿとなりますから、第一に患者の精神を鎮靜にするヿが目前の急務でありますから、宜しく喀血の外觀の如く左のみ危險ならざるヿを說諭し勇氣を皷舞し心氣を慰安するヿにつとめねばなりませぬ。

且つ喀血にせよ吐血にせよ大量のものが永くつゞくものではありませぬから、何れの場所にても出血の起こりし現場に暫時平臥せしめ、身躰の運動と高聲の談話とを嚴禁し、嚴重に安靜を守らしめ、徐ろに醫師の手當を待たるゝがよろしい。

患者は可成新鮮で且清冷なる空氣中に呼吸せしむる樣に注意し、渴を訴へる場合には氷片又は冷水を食塩二匙位を混じたものを與へ、若し心臟の皷動の高き時には其部を冷やす時は患者は爽快に感じます、食餌は固形物を避け可成流動性の牛乳、半熟の鷄卵粥等を與へねばなりませぬ、要するに患者の精神と身躰とを安靜にするヿが唯一の急務でありますから周圍の人は宜しく沈着の態度をとつて慰撫するヿが肝要です。

胃の出血の場合には胃の部分を濕布又は氷囊にて冷

やし口のかわく時には氷を與へ同じく躰を靜肅にせねばなりませぬ、若しも出血の量多く人事不省等を起こせし際には興奮劑の洗腸を行はねばなりませぬ。

看護法



家庭看護法（本會講演）

醫學博士　三宅秀

家庭看護法の續きでありまして前回にて食物のことを了りました、今日からは藥のことを申します、全躰此藥は看病の方から申しまするど、一に看病二に藥と云ふて、第二の席に置くべきものであつて、看病の方が大切である、藥は其次であると云ふことになつて居ります、私が本會で家庭看護法の御話を致しまするに就て、第一に食物を撰びまして、第二に藥を置きました所以と云ふものは、病人が酷く煩つて居りましても生きて居りまする間は兎も角も、食べる物が無くては姑らくも生きて居られぬ、一日も缺くべからざるものであります、それから藥の方は、病人があればとて直ぐ藥を用ゐなければならぬと云ふものではありませぬ、藥は大切なものに相違はありまするけれども、無くて濟ませることもあるが、食物の方は一日も缺くことの出來ないものでありますからして、食物の方を先に致して第二番目に藥の御話を致すことゝなりましたのであります、

ソコで今日は藥と云ふことのお話を致し始めます、吾々が申して居りまするくすりと云ふ言葉は、病人に服ませるもの病人につけるものばかりは申しませぬ、種々の言葉の上に用ゐられて居ります、例へば茶椀などでありましても、艶氣のない素燒の茶椀の表面に滑かなものが着いて居りますと云ふと、此茶椀にはくすりが掛けてあると申します、即ち釉藥と云ふくすりが掛つて居ると申します、それは病人に服ませる藥とは關係のないものでありますが、それをくすりと申して居ります、鐵砲の中へ彈丸を籠

めて發ちます時分に用ゆるものを火藥と言つて居ります、けれども此等の藥は私が今此處で論じて行かうと云ふ所の病人に用ゆる藥ではないである、さう云ふやうに種々雜多のものに藥と云ふ語を附けて居ります、兎も角も藥と云ふものは其處に品物があつて病人に用ゆる藥にもせよ其外の藥にもせよ、其處に品物がありまして手に取つて見える物ばかりが藥であるかと云ふと、さうでなくして品物の無い無形な、藥と云ふものも隨分あります、其例を擧げて見ますると云ふと、働くのは身躰のくすりだとか見るは目の毒とか云ふやうなことにも申すます、此等は全く形が無くて、さうして身躰の利益になると云ふやうな意味を指してくすりと云ひ身躰の不爲になるものを毒と云ふことに働かして居るのでありまして、さま〴〵な方面に向つてくすりと云ふことを申します、其範圍は至つて廣うございます、ソコで看病法の中で申しまするくすりと云ふことゝ區別致しまする爲に醫藥と言ふ、醫者の使ふ藥、病人を癒すために使ふ藥と、斯ふ云ふ工合に區別して置くのが宜からうと思ひます、ちと固い言葉になりますけれども、さう言ふより外に言葉が無いやうでございます、

藥と毒との辨を致して見ますれば一般世上に毒藥變じて藥となると云ふやうなことを申します、素人の考にては毒藥が變じて藥となるものと心得て居ります、けれども決してさう云ふ筈のものでない、毒藥變じて藥となるのではなくして毒と藥との間には差別はないのである、毒のある位ゐのものでなくては能く利く藥にはならない、若しそれを間違へて其藥を用ゐるといふと生命にも障ると云ふ位ゐ危險なものでなければ激しい病氣を癒すと云ふ効力がないのでありますから毒藥だの或は劇藥だの又普通藥だのと云ふものは幾種類もあるものではないのであります、兎に角毒藥變じて藥になるてはなく、毒藥其物が直ぐ其儘てくすりなのであります、併し其毒が人間の身躰に害を爲しまするのも激しい害を爲すの

と輕いのと、又一向害の現はれませぬやうな極く輕いのもあります、其害の極く輕い安心なもの間違つても宜いやうな藥は別と致しまして、少しく激しき毒を爲すものを劇藥と云ひ大毒をする所のものを毒藥と申します、之を一口に約めまして劇毒藥と申して居ります、總て劇毒藥と云ふものは、素人が病人に對して勝手に用ゆることは出來ない筈で、醫者の指圖を受けなければ使用が出來ぬ、或は其筋の許を受けて居る者でなければ、劇藥毒藥と云ふ劇しい身體の害になるやうな藥を取扱ふことは出來ないやうに此等の規則が出來て居ります、

世の中には賣藥と云ふものは澤山ございますが、賣藥と云ふものは文字で書きますと賣る藥と書いてあります、併し藥種はどのやうな藥でも皆藥屋へ行きまして金を出して買ふのでありますから、藥と言へば總て賣藥でありさうなものでありますが、然るに賣藥と云ふと一種別なものになつて居ります、是は今申す所の劇毒藥と云ふ激しい毒になりさうなものが此藥品の中から除いてある、只極く安心な藥のみを配合せて賣藥と云ふものになつて居ります、それ故に賣藥と云ふものを賣ります人も亦買つて服べます人も醫者に少しも相談なしに新聞の廣告などを見て「是れは斯う云ふ病氣には利くさうだから之を買つて服んで見やう」と云ふ位な極く簡單なもので、少しも醫者に相談せず醫者に診察を受ける手續を經ずに藥舖に賣つて居る所の此の賣藥と云ふものを買つて服べるのであります、それから此賣藥の中には家傳、秘法など丶書きまして極く昔から代々其家に傳はつた所の家傳の秘法と云ふものがありまして、其方組みを人に公然言はない秘密にして置くやうな藥があります、けれども全く秘密にして世の中に知れ渡つて居りませぬ所の藥にはどう云ふ劇毒藥が入つて居りませぬとも限りませぬ、萬一危險な藥が入つて居るかも知れませぬからして、其筋に於ては決して秘法にして居るものも其儘勝手に賣らせると云ふことにはして居りませぬ、如何なる秘法といへども

其筋へ届けを出して是れ〳〵のものを調合せてあると云ふことを其筋へは秘密を打明けて、檢査を受けた上に初めて賣藥として許を得るのであります、其檢査した時分に危いことのない安心な藥だけを許してあるのであります、凡そ世間に有りふれた種々な品物に就ては專賣特許などゝ云ふとがありまして、自分の發明した物は秘密にして置いて人に知らせないやうにして居る、さうして自分一手で拵えて販賣すると云ふやうなことが出來まする、けれども此藥に就きましては、決してさう云ふことは出來ない法律になつて居ります、どうしても藥方を秘密にして、私かに藥を拵えて自分一人で一手販賣にすると云ふやうなことは出來ないことになつて居ります、藥種には特許と云ふことは出來ない規則になつて居ります、それでありますから家傳の秘法だとか、或は何の妙藥だとか言つて賣藥を廣告して居りますが、決してそれが秘法であつて誰にも知らせないと云ふことは出來ない筈のものであります、必ず其法は他に知られて居るべきものであります、

私が此處で頻りに此賣藥だの秘密藥だのゝことを述べますと、何か販賣者のことを攻擊するやうに思ふ人もあるかも知れませぬが、決して賣藥を攻擊するのではありませぬ、藥と云ふものゝ性質は種々の性質があるものでありまして、どうか此家庭看護法を聽いて實地に之を御用ゐなさる御方は、差掛り急の場合で相當の醫者を招くとが出來ない場合には、餘儀なく手近にある所の賣藥を服がつて之を凌ぐこともありませうけれども、尋常の病氣ならば必ず醫者にかゝつて其病人を診察した上で處方した藥をお服みになると云ふことにして、賣藥で手療治をするやうなことのないやうに望みまするが爲に、賣藥と云ふものは成立が斯う云ふ性質のものだと云ふことを說明致したのであります、

そこで先づ醫師が病人を見まする云ふと其病狀を委しく診察致しまして、それから其病人が男であるとか女であるとか、小兒であるとか老人であると

か、年齢が幾つであるとか、平日酒を飲みなれて居る人だとか否やと云ふことまで總て問質しまして、其上に病症に應じて藥の分量を極めて、餘程考を凝した上で其病人に對する所の方書と云ふことを致します、藥の配合を書付に致します、之を藥を拵えまする人の方へ渡してやります、調劑師と云ふ藥を拵えて商ひます人の方へ渡してやります、若し調劑師の手を俟ちませぬ時には方書を認めましてそれを醫師の自分の家の藥室の方へ渡してやります、さうすると其藥室で藥を調合する、それ故に今の醫師の書きました所の方書或は處方と云ふものは是非とも是は紙や筆で書いたものでなければなりませぬ、萬一間違があつた時に證據が無くなつて仕舞うから、藥を盛る時分には是非書いたもので殘して置かなければならぬ筈のものである、それだけは醫師の義務である、其方書と云ふものを見ますると云ふと、藥の名と、藥の分量と、それから其藥の調合の仕方、それから藥の用ゐ方である、それだけのことが今日の處方箋と云ふ書きものには必ず明記してなければならぬ筈のものであります、若し此中間に藥劑師と云ふ者があつて、さうして其人が醫師から參つた所の處方箋に由つて調合しまするど云ふと其書付は藥劑師の手許へ留めて置きまして、藥の上包又札紙には其の服むべき病人の姓名と、それから用ゐ方を明記して渡す筈のものであります、何故にそれだけのことを必ず其藥の入物に書留めなければならぬと云ふと、是れは藥間違と云ふことが往々ありますからして、或は小供の服むべきものを大人が服んだり、大人の服むべきものを小供が服んだり、男と女の藥が間違つて居りましたりするととんだ間違を生じます、能く昔話などにもありますけれども、男と女と間違ひ大人と小供と間違へたりすることがおどけ話になつて居りますが、實際笑ひごとではないのであります、若し間違ひますと命を失ふやうなことになりますからして、それ故に藥の入物を渡す時分には必ず服むべき人の姓名を書き、それから用方を書

くのであります、其用方を書いてありまするのを見ますと、往々用法口授と書いてあります　用ゐ方は口で授けると書いてあります、それでは些つとも役に立たぬ、後日間違のあつた時に困る、一日に何遍服めと云ふことを用方口授と書いてありますけれども、口で教へると云ふことは極く危險である、どう云ふ間違で聞損ひがあるかも知れない、聞損ひがありまして間違の起つた時分に教へ方が惡かつたの聞違ひだのと言うて爭ふても間に合はぬ、それ故處方を明記して、成るたけ口授などゝせずに明かに書いて置く方が宜しい、さう云ふことは幾ら面倒でも藥屋の方でなり醫者の家でなり明らかに書く方が宜しい、

前に申します如くに毒藥變じて藥となると云ふことを申しますが、毒が變ずるのではない、其物が藥でありますから大概の藥は先づ危險なものと思つてかかる方が宜しい、然らば皆危險であるかと云ふと總ての藥が皆危險と云ふ譯ではない、既に申した通り劇藥とそれから普通藥と云ふものとあつて、格別障らない差支のない藥もありますけれども、萬一の過ちのあつた折を考へて過ちのないやうにすることになつて居ります、であるから前申したやうに賣藥は隨分素人が取扱つて居り、又買う人も素人でありますから、さう云ふ人に取扱はせる賣藥には劇毒藥は多く除いてある、それから素人の家に用意藥と云ふものを置く必要がありまして、是は誰の家にも少しづゝ常貯藥を急の場合に用ゐるやうに用意して置きたいものであると云ふて、醫者に向つて求められることがあります、其場合には醫者の方で極く信用して居る人ならば、隨分危險な藥を渡して置いても安心て、間違るやうなことはしない、不注意のなきことを十分信じて上げるのは醫者が責任を帶びて用意藥を渡します、其場合には醫者からして隨分危險なものも病家へ渡して置くことがありまするけれども、是も種々注意を要することであります、旅行などをする際には保存の出來る用意藥を醫者の所へ貰

ひに來る者がありますが、實に常貯藥として劇藥などの入つたものを病人に授けまするは餘程危險なものでありますから、貰つた人も十分愼んで用ゐなければならぬ、

又渡す方の人も十分注意をしなければならぬ、一躰此事は法律から云ふと反つて居る、何故かなれば用ゐる目的もなく、病人が居れば兎も角も病人が無い時分は豫め種々の藥を素人の手に渡して置くと云ふことはならぬことになつて居りますから、若し此法律を緩めてしまつた時には、賣藥に毒藥を入れても宜いやうになつて來る、一方には法律規則が設けられて嚴しいから、劇藥毒藥と云ふものは用意藥としても素人に餘り授けて置きたくないのである、藥の話の一番終ひの所へ持つて往きまして、常貯藥の二三種位ゐは申して置かうかと思つて居りますが、若し醫者から用意藥でも授けられた時分には、餘程叮嚀にして、其藥は置場までも鄭重の所へ仕舞つて置かなければならぬと云ふことを申す積りであります、



醫學士　石原喜久太郎

●入會の御披露

私は、此度本會からの御依賴で、本誌の何處かの欄を幾つか引受けて筆を執るやうに御約束を致しました、其爲め、初めて皆さんと相見えることを得ましたのは身にとつて光榮であります、何分不肖の者ですから以後はよろしく御願申します、

御承知の通り衛生雜話の欄は是迄久保醫學士の擔當でありまして、毎常、有益なる事柄を面白くよくわかるように述べてあります、同君は今回其專門と致さるゝ學科を研究すべく獨逸に留學せらるゝことゝなりましたので、其跡を此私が引受ける譯に立至

りました、當らないことですが御約束を致した以上は、一ッ出來るだけやつて見る覺悟であります、處で本會と御約束をしたのは實際本月の廿日過でありまして、早速來七月分をば月內に書けよとの御命令でこれには少々困りました、私はまだ是迄發行になりました本誌を悉皆は手許に持ちませんから今迄どんなことが書いてあるのか詳しくは存じません、それて皆さんの記臆に新しいようなことを重複して書きましても面白くないのですから漸く今年出ました分だけ目をとうして見ました處で、其內書いて無い事柄で、そして、私が平常考へて居りまする少しばかりのふしを書き列ね初對面の御挨拶に代えたう存じます、

◎病室に就きて二三の注意

是はちと唯今の世間の模樣から申せば一般には實行し難い點もあらうと存じますが、とにかく皆さんに多少の御參考に迄申上ましよう、

廣い宅地に澤山の間數を建てる場合ならば病室は何にても出來ましようから特別に作つてよろしく、又左程廣くもなく間數も多からぬ家ならば年中病人のあるでもなければ特別に病室として置くのでなく病人のある時には病室として使ひ、病人無き場合には何か日常都合のよいやうに使ふと云ふ標準でもつて、一つ病室なるものを設けたいと云ふ私の考です、無論大抵の家に是が病室で御座いますと、云ふ程の室はなくとも病人があれば病人に都合よき室をもつて病室に使ふことになつてゐて今別段其必要を唱へ出す筈も無いのてしやうけれども病人にはそれ〳〵相當な室のある方が非常に便宜ですから其大躰の原則とでも云ふやうなことを御話申します、又、自分の內に病室迄設備するよりは何處でも病院があるから病院に入院した方が一層好都合である、利益が多いと云ふ方もありましようがそれに就きましては多少の意見もありますれど、別路に這入ることですから今は畧します、病室の事を御話致しますには今回限りと云ふ譯てないのですから詳しい事は後に

稚ひまして先づ、

●病室の閑靜と隔離と、

病人は概ね感じが強くなつてゐて、何事にても兎角慧くなつて居るのですから、病中には、可成、閑靜を主としなければならぬのです、言ひ換ふれば、病人は刺戟感受と申して、何でも外からのさしさはりを強く感じ受けるやうになつて居ります、こんな塲合に、外から種々の刺戟を與ふることは、病勢を増し募らしむる源因となるので、甚だよろしく無いのでありまする、それ故、病室は閑靜の場處でなければなりません、實例を擧げましようならば、一家の内でも人の出入の多い所で無く玄關とか臺所等に可成遠ざかつてゐる處を良しとし、また、街路の車馬の音や響に可成遠い所、近邊に工場等あれば可成之に遠ざかりたる所を撰び、病人に音響てふ一種の刺戟を與へぬやう務めるのであります、病人のある時、家内だけての注意て、閑靜を守ることは出來ますし又外部からの音響と雖も例へば唯今申しましたる工場の機械の音などは多少之を防ぐ方法はあります、それは後日病室の構造に就て改めて申上ますから此處には略します、

隔離とは病人自身の方から云へば家族の居室等と隔つてゐる閑靜であり、家族の方から云へば若し病氣が傳染性のものであつて、病人から健康な人に感染する恐れのある時には、其感染を防ぐと云ふのを目的と致しまして、病室をば、可成、他の室と隔離するのであります、

傳染病に於きましては、種々八釜間敷規則も發布になつて居りまするが、「ペスト」病のほかは、適當なる隔離が出來得るやうになつてゐる家ならば、自宅て治療することが出來ます、虎列刺病の如きものでさへそうであります、其他「チフテリア」だとか、「腸チフス」だとか赤痢などもそうでありますが、下層社會で例へば、長屋などでは、如何しても他に傳染するのを防ぐことが六ケ敷から、強制的に、避病院に送ると云ふことになつてゐると存じてゐますので

す、

此隔離と云ふことも改めて申上ますが更に各病室は閑靜と云ふことゝ隔離が出來得るやうにせんければならぬと云ふのであります、

●病室の明り取りと空氣の流通

明り取りと申すのは、太陽の光線をどれだけ室の内に入れてよろしいか、其度合の大小は何を見當にするかと申すことであります、御承知の如く太陽の光線即ち日光は人間の健康には非常に重大なる關係をもつてゐるのでありますが、一寸考へて見ましても、日光の射る處は、溫熱が伴つてくる、されば濕つた物は乾く、それから、傳染病の源因となる色々の黴菌が日光の爲めに作用せられて殺さるゝこともあり、また人間の身體に直接の作用をも及ぼすことは明白であります、病室に於きましては、可成多く日光を取るやうに即ち明るくするのを必要と致します、日光の作用によりて、必要なる場合には室内を乾かすやうにし、黴菌を殺すやうにし（日光消毒）或はまた日光療法など申して直接病人にも應用することがあります、それで病室へは日光が直接に充分にさし得るやうに致し置くのを良しとするのです、乍併實際に於ては何時でもそふとはゆかぬのであります何ぜかと申すに病人の居る病室内に直射の光線を引くことは先づそうあるものではありません、明り過ぎるのは、病人の爲めに、眼の刺戟となり、また、身體に長く直射光線を當てることは出來難いものであるからです、それで、病室は、何時でも可成直射光線を入れ得るやうに構造して、必要の時にこれを入れて用ひ、其他病人の居る時には直射光線は一定の裝置でこれを防ぐと云ふ工夫に致して置くのが宜しいと存じます、殊に、病氣の性質によりて、餘り明るい室には堪えられぬ病氣もあるのですから、其時は、相當に、光線の入るのを少くし得るやうに致すのであります、

病人によりては明るいと睡りにくいと云ふのもあります、しかしまた小兒では、熱のある時に、精神が

明亮でなく、物を見誤る等の傾があつて、そんな場合に室が暗ければ、反て不安心で、おつかないやうに思ふことがありますから、室を明るくした方がよろしい事もあるのです、それで、日光の點に就ても一概に云ひ切ることは出來ないが、兎に角病室は必要に應じて直射の光線も入れ得るやうにして置き、そして普段は直射光線を防ぎ同時に室内は可成明るくして置くと云ふ度合に見當を立てゝ居ればよろしい事と存じます、

空氣の流通の點ですが、是亦光線と同じく試に大切の件で御座います、

空氣が新鮮で無ければ健康なる人でも其身體に有害であるのに、若し病人であれば其害も一層大きいのですから、病室に於ける空氣の流通には、よく注意せんければなるまいと存じます、

空氣の流通とは、ツマリ、惡くなつた空氣を驅出して、そして新しい良い空氣を入れ換ふること即ち換氣のことで、夫に就ては病室の構造及びこれを建て上げたる材料の異るに從つて此換氣にも色々相違が生じますのは當然であります、今日我邦で換氣の事を說きますには多くは西洋で西洋の建物で調べられた所の成績を基と致してありまするが、我日本家屋の換氣に就きましては緒方博士の御調べを基とせねばなりません、緒方先生の御調べによりますと、日本の家屋は西洋の家屋に比すれば五六倍以上も空氣の流通がよろしいのでありますから日本家屋ならば西洋で八釜敷云ふ程迄に心配は入らぬかと存じます、けれども私の考へてゐる所では後日御話申さうと思ふ病室の構造では、和洋折衷のものでありまするゆゑ、それなればやはり、充分に換氣の注意を要するのであります、

換氣の目的は前述の通り惡い空氣を善い空氣と取換ふのですが今少し詳しく云へば、病室内で病人や看病人などが吹出したる惡い瓦斯を驅出すほかに、種々の有害物、例へば、病人が肺病者であるとすれば咳嗽などに病毒を含んでゐて、是が室内の空氣中に

飛散してゐる、こんなものを驅ひ掃ふには新鮮なる空氣を引き入れねばならぬ、其ほか、室内にて發する惡臭、例へば便にゐたあとなどでは、やはり、新鮮の空氣を引き入れるのがよろしい、凡て如此して室内空氣の毒を稀薄にするのが一つの目的です、斯樣にして、病人の爲め、また病人を看護する人の爲めに病室内空氣の流通をよくせねばなりません、

●病室の煖室法

煖室法と申しても其方法は種々あります、病室に適當なる方法は別に致しまして煖室法の注意を申述べますれば一般に病室の溫度は

熱病にては　攝氏十度から十五度
無熱の病にては　同十七度から二十度
快復期の患者にて　同十八度から二十度

を標準と致してあります、これは無論冬分であつて、外の空氣が餘程つめたい時分の事であります、夏季になりますれば煖室法處では無く、可成室を涼しくするやうにせんければなりませんそれも別に申上げます、

煖室法を行ひますに、室内にて炭火を用ふるとか、其他何によ、物を燃やして煖氣を取る場合には、必ず室内の空氣を汚すと云ふ點に注意せねばなりません、從つて充分に空氣の流通を計らなければなりません、

○病室の掃除

これは病室の構造によりて大に相違があります、日本風では障子の格子に塵埃がたまり、不得已ハタカねば取れません之はよろしくないから病室にては改良せねばならぬと考へます、凡てハタクと云ふことは可成しないやうにして雜巾で拭き取ることに致し度いのです、

また病室には可成必要なる物品のみを供へて、不必要の物は置かぬことゝし塵埃のたまらぬことを工風が肝要です、

右のほかまた色々御話申すことがありまするけれども餘り長くなりますから後で改めて病室の構造裝置

を述べる時に讓ることゝ致しまして今回だけはこれで責を塞くことゝ致升、



質疑欄

●●●●質問注意　質問中診察せざれば確答し難きものは一切解答せず又答解に遲速あるは登載順に都合ある爲めと御承知を乞ふ●質問は端書にても封書にてもよろしけれど別に質問のみをわかりよく認むる事●質問に姓名を出すことを好まざる方は匿名にても差支なし●本號の雜誌に登載する文は凡前月十五日迄に申込まれしものとす

質問者　群馬縣高等女學校生徒

▲問　幻夢症とは何んな病ですか其原因及症狀等詳く御敎へ下さいませんか

答解者　醫學士　村保三郎

●答　夢幻症と云ふ意味は色々ありまして專門學の何の言辭に適當するかは答辨者の苦む處ですが先つ問題を推測して御答を致します

夢幻と申せば本人は全く知らざるか又は幻げに夢中になしたる事柄を知り居るか兎も角も意識の存在せさる場合の行爲と考へられます例之本人は全く知らずして夜寢ぼけて床より出で一里もある道を往て歸り來りしと云ふ話もあります茲に獨逸國に一士官がありまして或日のこと同僚と大喧嘩をなし遂に短銃にて勝負をすることに約束し其定時間に正式の勝負場に到り相方とも火蓋を切りましたが其音にて始めて氣附き全く今のは夢中にてなしたることとて當人大に驚き其相手に謝したとの話があります之等は大の寢ボケ先生であります兎に角全く知らずして即ち意識を喪失して行ふ處の行爲を名けて幻夢症と申します（ソンナンブリズム）此症はヒステリー患者に往々見ることにて奇々怪々の説が多くあります狐につまゝれるとか又は狐がついたとか申すのは多くは此幻夢症であります有名なジャンターク女が英國の大軍を取り佛國をして獨立せしめた事も或る學者は一の幻夢症

だと云て居りますヒステリーの外に甚しき神經質なる十五六歳の男女殊に女子には多く此症狀があります其他癲癇患者にもあります近頃流行の催眠術も其れと殆んど同一の症狀にて催眠中種々の奇態なる擧動をなすことであります兎に角此幻夢症を有する人はヒステリー患者か又は癲癇患者か半精神病者なるか催眠術に罹り易き人でありますから非常に精神を大切にせざれば恐ろしき神經又は精神病を發するものであります

若し御實例あらば詳しく御報道相願度學問上の參考として拜見致したい

質問者　高崎　支會員

▲問　(1)　乳兒は生後何年位にして全く人乳を廢して可なりや又乳はなれに困難との由其節は如何なる物を食用とせば乳兒の身體に害なきや詳細に其食物を問ふ

(2)　貧血性の女如何なる物を常食とせば多血に相成候や簡單なる食物を問ふ

答解者　小兒科專門　[illegible]

●答　(1)　小兒離乳の時期は生後十五ケ月乃至一ケ年半を適當とするものなれば遲くも第二十ケ月已內に於て斷然母乳を廢するを佳とす離乳の準備としては豫め牛乳粥汁若くは糊狀の飮食に慣習せしめ置くこと必要なり世間にては往々離乳の後も久しく「夜中のみだから飮ませる抔」と云ふ人がある是は大なる間違なり離乳せんとするならば斷然晝夜共に之を廢止せねばならぬ殊に夜中には懷寢をせられつゝ時間なしに飮が故に全く利益なきのみならず却て害になる恰も大人が夜食の習僻をなすの害毒と一般である故に之は全く禁なければならぬ斯の如き小兒には夜食と懷寢と二害並に起果し來るものなれば實に惡習慣として避忌する樣に致し度し離乳時の食物としては牛乳「ソップ」卵黃、粥汁、少々の糜粥、雜炊殊に「ソップ」(鰹節の濃き煎出し汁)にて煮たるもの又は之れと同樣に溫飩も能く糊狀に煮熟したるもの大に善し而て

追々には小魚類又は小鳥牛肉等の類もよく擂碎したるものなれば少々づゝを試むるもよろし而して其分量は漸々變移すべし即ち液躰なる牛乳「ソツプ」などを減じて有形食を多く攝取する樣に漸を以て移り行くべし小兒の胃腸力に相當する樣注意せざれば其發育躰力等を損害するの恐れあり食物の事を一言に答へんには滋養分に富み消化し易きものを撰取すべしと云はんのみ而して其製法は液態より糊狀若くは粥狀後に常飯と漸次に移行するものとす肉類粉質共に然り野菜類は往々不消化物多き故に濫りに與ふべからず併し馬鈴薯の如きは赤肉と同じく初め擂碎したるもの次に細挫せるものと追々少々つゝを撰み與ふれば妨なし精製豆腐も追々に宜しけれとも煮豆などは惡しゝ同じく是れ豆なれども其製法が小兒に適せざるが故に禁ずるなり「パン」も亦相當に喰べさせて差支へなし然れども其粉質の粗惡なる原料より製造せるものは好ましからず宜しく撰擇すべし殊に「ビスケツト」に於て間々劣等なるものを見る實に原料の粗惡なるものより製したる駄菓子同樣の「菓子パン」などは多く與ふるを戒むべし

所謂離乳期を全く過ぎたる小兒にても學齡兒童にても皆同じく食物には充分注意を與ふべし實に兒童は消化器の疾患に罹り易きものなればなり總て食物は滋養と消化との二者を基本とし此二要點に該當するもの即ち滋養分に富み消化尤も易きものを認めて善良第一なる食品として採用すれば決して間違へはないてす併しながら之を調理するの方法は別に大に研究せられ度き事てある

●答 (2)　貧血性患者の多血に爲る食物を一言に問はれたるは殆んど返答に困むなり是單に食物のみにて多血になる方法は困難なればなり原來食物なるものは唯吾か生を養ひ以て醫藥の補佐を爲さしむるの必要あるのみ故に身躰を強壯にせんには獸肉類、魚鳥類、鷄卵、牛乳、新鮮の野菜等適當に料理せられて成可美味く成可多く喰べらるゝ樣に

するが肝要なり併し貧血には各々其疾病の原因あるもの多し之に注意して相當の醫療を加ふること最とも必要なり婦人方にては往々月經過多常習齣血、多産、痔出血などの類より原因する事あり適當の醫治を受けらるゝの必要はなきや御勘考あり度し又貴部地方にては往々十二指腸虫病と名くる即ち腸虫に因て血液を亡失せられて大貧血に陷りたる患者を實見する事あり然るが如き貧血者は如何に美味を多食するも此のみにて快復することは到底困難なり故に錦地の病院又は醫家孰れなと貴意に適せる醫院に一應乞診せられて攝養の方法を施行あられ度茲に勸告致して置きます、

質問者　東京　一　會　員

▲問　此頃清潔法に石灰を撒布致し候へとも生石灰の代りに普通の石灰を用ゐても効能のあるものに候や石灰汁の製法も伺上候

●答　普通の石灰は生石灰の時日を經たものでありますから其効能の薄いことは勿論です消毒の爲めには入用の時に當り新らしく調製するをよろしとす生石灰は恰も石の如く固きものなれども之に水を灌ぐときは烟むりを發し沸々聲を發して崩壞れます生石灰末を製するには生石灰一貫目に對し凡そ水一升を加へて可なり石灰乳を作るにはく生石灰一分に水九分を加へて作る用量は石灰末の五倍を用ゐなければならぬ普通の石灰は其効能大に薄きものなれば生石灰を得る見込なき時のみに用ゆべきものとす生石灰を貯ふるには必らず鐵葉罐又は空氣の流通せる箱中に貯へ水分を避けらるべし然らされば空氣中より炭酸を吸收して其効力を減ずるが故なりと知らるべし

質問者　岡山　一　會　員

▲問　姙娠より出産に至る迄子供の大さは如何に成長するものに候や心得の爲め伺上候

●答　姙娠四週間即ち滿一ヶ月になりますと鳩の卵位になりまして其の長さは凡二分五厘位で丁度蛾の覺躰の樣て頭とお尻が大きく胴が縮れて居る無

論手も足もなく羊水の中に浮いて居るのです二ケ月の末即ち八週間になると鷄の卵位て脫兒の大きさは八九分位此時は未だ男女の別はわかりませんが眼の處に黑い點があり鼻も出來手足も備ります●三ケ月になると鵞鳥の卵位になりまして其中に還入ッて居る胎兒は二寸六七分から三寸位になり手足は勿論指迄も具る●四ケ月になると其大さ五寸位となりまして胎內にて動き始め此時に男女の性も明らかにわかります●五ケ月になると其大さ八寸位となり又お腹に手を當てゝ見ると中でピク／＼動くのが能くわかります●第六ケ月になると一尺程の大さとなり全身に生毛が生へ指先に爪が生へ身体は大へんに赤く皮膚には皺がよッて居ります●第七ケ月になりますと一尺一寸位になり其時分には瞼が離れて眼を開くことが出來ます皮膚には丁度豆腐の滓みたやうな脂肪の凝固が附いて居ります●第八ケ月には一尺三寸となりますマダ痩せて皺がよッて居りますが此時に生れた赤兒は恰も老人の樣な顏をして居ります昔しは七月子は育が八月子は育たぬと申しましたが之れはマルて反對て七月子は育ちませんが八月子は餘程大切に手當をすれば隨分育つものです●九ケ月目になると皺も取れ顏などもムックリと肥ッて來ます●十月目になると其長さは一尺六寸程でありまして自然に生れる時です是れか大畧一ケ月から十月までの胎兒の經過てあります

尚序に赤兒は胎內に在るうちはドンナ風をして居るかと申すことを申しましやう

赤兒は胎內にては首を下げて頤を胸に付けて兩手を組み腕を胸に當て足は折りて上腿はお腹に附いて居り下腿が上腿に付いて居つて足の先きは下腿について居ります三四五ケ月位の間は胎兒もいろいろに動き易き有樣ですが五六ケ月以後になると大抵位置が据ッて頭部は下の方にありてお尻の方が上を向いて居りまして生れるときには頭から先きへ出るのが通例で之れが反對ですと逆產となる

のですお腹の中に居る胎兒の有様は先づ斯くの次第てあります

質問者　長野　會　員

▲問　暑中雞卵を永く貯へ置くも腐敗せざる完全なる方法有之候や伺上候

●答　雞卵の貯藏法は種々あれど永く貯藏に堪へ得る様にするは頗る困難なり世間唱ふる處の鹽水に漬け置くこと、紙に包み置くこと、ザルチリサンとグリスリンを塗布せることとパラヒンを塗ることと明礬を塗る事は皆結果よろしからず木灰中に埋め置くことと硼酸と水からすとにて處理するものマンカンサン加里などは其結果多少よき方なるも完全と稱し難し伯林に於て試驗の結果に六ヶ月間の貯藏に對し「ワゼリン」を塗りしもの石灰水中に漬けたるもの水ガラス溶液中に漬け置くの三法は皆善良の結果を奏せしと云ふ但し石灰水を用ゐたるものは往々不快の臭味あることありワゼリン塗布は多數の者に對し手數なれば水ガラスに漬けることは尤も良法なり北米合衆國カンタリオ洲農科大學の實驗によれば

半液躰（どろ〳〵したるもの）の水ガラス（即ち硅酸ソーダ）一部に初め二十部の水を沸騰して凡十五部の水となし之を冷さして共に器物中に入れよく攪き廻し溶液を造り置くべし貯藏せんとするには先づ卵を先きに入れ其上より此溶液を卵の全く隱るゝ迄注ぎ入るゝなりかくするときは六ヶ月を經るも新鮮のものと異なるなしといふ但し此等の液は雞卵の氣孔を塞ぐが爲めに湯で玉子などにするときは一寸と穴を明けて湯でされば破裂する危險あり割りて用ゆるは固より差支なしとす

質問者　新潟　一　會　員

▲問　トラホームに罹りましたときは如何なる有様てすか注意すべき事柄御敎示願ます

●答　トラホームの發病には三種あります一は急性に來るのと徐々に來るのとあります急に來るのは先づ眼瞼は腫れ涙が出てたり羞明ッたり痒かッた

りホテッたり痛んだりするのです徐々に來るのは痛くも痒くもなくイッ病氣に罹ッたかを知らぬ位て何となく目の内に少しく變んな感じがあり自然と瞬きが多くなり眼の疲れを覺え霞み易く寢起に目ヤニが出てると云ふ樣になります尙且にして置くときは黑眼に星が出來ると云ふ不幸に陷りますコウなると假令ひ癒りても終生多少の眼力を減ずることは免かれません甚しきは盲目になるのがありますトラホームは大槪徐々と來るのが多い誠にイヤナ病氣です一旦此病に罹ると中々癒らぬナンでも早く專門醫の診察を請うがよろしい此病ひは眼瞼の内面のツブ／＼が出來るので其顆粒は粟の樣な小さな腫物で其色は灰白色又は黄みがゝつた赤色で其多いのは眼の内面に覆盆子の樣にツブ／＼ザラ／＼した樣な有樣になります目ヤニによッて傳染する恐ろしいものであります二三の會員方より顆粒性云々とて同樣の御質問がありましたが是れにて大略御承知あれ

▲問　質問者　長崎　會員　女

小供の生れましてから幾日たちて種痘致すべきものにや

●答　丈夫なる小兒なれば三月若くは五月目位になさるへし若しも天然痘流行せる場合には此期間を待たず尙多少早く種痘して差支なし



研究欄（會員より寄送を望む）

東京　田村き代子

●さほう煎

先づ線椎茸、線竹の子、カシワ、いんげんを用意し十人前に用ゆるには一羽四百目位の「かしわ」を生の内に臓と頭と足を取り水洗ひをなし水二升に「かしわ」の肉及骨共入れて二時間程煎スープを作り鍋

より出して板の上にのせ肉を手にて細かにほごし前のスープの中に肉許りを入れて火にかけ椎茸十個斗（松茸の罐詰にてもよろし）竹の子を細く切り大凡一寸位の丈けにて線に切りて鳥肉の中に入れて交ぜ十五分間煮て醬油八勺を入れ凡そ十分間たちていんげんを湯がきて細く切りて入れ又五分間位たちて葛四匁を等分の水にときてつゆの内に入れてよくかきまわしておろし食膳に供するなり竹の子罐詰はつゆを入れず勿論竹の子丈用ゆるなり。

●玉子豆腐

一名衛生豆腐とも云ふ十人前を用意するには二十個の玉子の黄味白味とをよく交ぜて其中に煮汁四合あく引二勺半醬油四勺を入れすいのうにて漉し丼又は薄き角のふた物に入れ蒸籠にて蒸すなり蒸籠は中の簾を取りて用ゆ蒸す時間は二十分間火加減初は強く五分間程たちて火をとろくする丁度玉子の上皮の白くなりたる頃より火をとろくし跡十五分を經ておろす是を豆腐の奴とか申すに切り丼に入れ氷を少々入れ湯豆腐の汁にて出すなり

●あく引の拵へ樣、あく引は五百目の白砂糖に玉子の白味ばかり三分の一入れて水二合にて溶き又水五合を入れ火にかけ煮立ちし時鍋を半分火にかけ半ばは外に出し五六分以上にて鍋の外に出て居る部分に「アク」は出づ火のある方の泡立たぬ樣になれば鍋を下しスイノウにて漉すなり是れはイツ迄も永々貯へ置かるべし

●茶碗蒸し仕立樣

赤坂　Kanbara生

茶碗蒸しの仕方は先づ、煮汁を造り沸えたちたる中へ適宜に醬油をさし（餘りからからぬ樣）冷やし置き冷えたるとき生雞卵を入れ能く掻き廻すべし又別に茶碗の中の種物を入れ前の汁を種物の上より注ぎ蒸すなり蒸し方は蒸籠にて蒸すものなれとも便宜により釜或は深き鍋にてもよし中へ棒を渡し簀を敷により多少を量るべし凡そ茶碗三個のだし汁に雞卵二個位の割合にてよろし種物は野菜の如きは湯でゝ適

宜に切り魚鳥肉の如きは豫め味をつけ又生にてよきものは（一旦煮て製したる者蒲鉾の類）其儘入れ皆其々下拵へをなし混じて茶碗に入るゝなり
夏の種物には鱧の照焼、鰮の蒲焼、小椎茸其他青み等の類

中外彙報

●故日本赤十字社長佐野氏の徳　佐野伯爵が如何に赤十字社の爲めに盡されしかは人のよく知る處にして赤十字社今日の盛會なるも氏の德の預りて力ありといふ故社長は至て禮義に厚き人にて眞質から人を尊敬するので例へば赤十字社の書記などても氏の同志者て共に此事業に盡す人であると決して身分の尊卑とか位ひの高下とかは少しも見ずに腹心を開いて相談する聊かも威權がましいとはない其外總べての人に對しても同様の心掛けてあるから誰でも精神的に働く様になる命令規則等の詞は佐野伯の口からは容易に出て來ない人を使ふに器械的と精神的とがあるが伯は人を生かして使ひ人に喜んで働かせたと云ふ事てすが上下協同和樂して働なければ迚も大事はなりません總て物事は精神的でなければなりませぬ

●身躰肥滿法　非常に痩せたる女の六日間に三貫六百目の躰量を增したる處方とて最近のヘルス雜誌に記することは毎日十二時間眠り寢室は空氣の流通より餘り暖かならざる處になし輕き夜着輕き衣服を着食物は穀物コ、ア新らしき果物澱粉多き野菜物芋豆等及び牛乳クリーム等總て脂肪を生すへきものを常食として時々溫浴を取るべしといふ

●人の壽命は次第に延長し得べしと、獨逸ボン大學のフルーゲル教授は此程人の平均生存年限は絶えず增加するものなりとのことを講演して維納の醫學界に於ては大に注意を惹くに至れる由なるが教授の說明するところに依ればミユニツヒに於て登錄せられたる死亡者の三分の一はビール暴飲の結果より心臟病を起したるものにして煙草の害より原因したるも少からずして又百歲以上の人四十人の中喫烟の癖あ

る者は僅かに一名にして殆んど總ては酒を飲まさるものなり尙又敎授は死を恐れ或は死に就て考ふるは極めて惡しきことにして人は常に長命ならんとする考を抱かなければならぬ非常なる勤勉家にして老年に及び閑生涯を送るものは概むね長命なりといひ獨逸には千八百七十一年に百歳以上の男子百四十七人女子二百八十七人ありしが千九百年には男子三十人あるのみに述べし由なり

●學者の壽命　學者は一躰に長命にて今死者七千に付て統計するに天文學者は平均七十四歳美術家は同五十九歳文學者は同六十五歳其他各種の專門學者は七十四歳の長壽を樂めりといふ醫者は百人中七十歳の高齢に達する者少く農夫は四十人宣敎師は四十二人なるに醫師社會に至りては僅かに二十四人に過ぎすといふ

●戰死者と服色　戰場にて敵丸に中りて斃れたる兵士と其服色の關係を見るに敵兵の最も目につくは赤色にして從つて戰死者は此種の製服を着けたる兵卒中に多く其割合綠色の制服を着けたる兵卒七人靑色を着けたる兵卒六人茶褐色、黑灰色若くは灰色の制服を着けたる兵卒の五人に對して實に十二人の多きに及ぶと云ふ

●婦人の修飾に關する下田女史の意見　先頃下田歌子女史の皇女の御附として大坂に滯在せられし折同地朝日新聞記者の訪問に對し話されたる一節は大に味ふべきものあり今其一部を拔萃せんに

今日の婦人の權利を擴張し男子の放縱を制せしむるの道は多々あるも、女子の容姿を修飾し極めて優美なる容姿を具へしむるも其有力なる方法と思ふ、露骨に云へば男子たる者は我妻としたる婦人の容貌及び擧動が何の缺點もなきに於ては、放縱不品行は自然に制せらるゝものである、此時になれば歐米人が千萬里の海を越えて殖民地に淸福なる家庭を形作る如く我邦人亦炎天熱地の南洋も優しき妻の手を拉して遠征を試むる事となるのは必至の譯である要するに婦人が容姿を飾るは自然の理で、我邦にても支那にても歐洲にても一の敎訓となつて居る、予に取りては先生とも親とも云ふべき税所刀自の如き年七十の上になられても淡き口紅と白粉を用ひ亡くなられるまで止められませんでした決して年寄つても顏容は構はぬと云ふ事てなかつた、今日我邦にて一部の或婦人方の如く、女性と見られぬ樣な亂暴な風采をして居るとは決して見倣うべき者てない、更に之を外國の有力なる婦人に例へて見るも、女權擴張の女傑と云はれたフォーセツト夫人なども一見すれば如何にも溫和に貞淑に普通の婦人と異ならぬ▲夫人の内助と云ふ者は決して言葉のみなてい賢良貞淑なる妻が其夫の事業を助く

るのは如何ばかりあるか、我國にも支那にも烈女傳中の人を見ば思ひ半に過ぎん、又ビスマークの夫人とグラッドストンの夫人も其他歐米近世人物の傳記を飾るものは婉容なる其夫人あることを記憶せればならぬ、就中グラッドストン夫人が其最愛の夫君のために或は演說の批評をなし、或は卓上のコップの水を盛り、或は反對黨の攻擊に對し良人の感情を激せざらんため新聞紙上の攻擊文字を切抜きしが如き、思うても羨はしき心地がある、我邦人も願くは此迄進歩させ發達させたきものである、

●婚姻の多き月　日本にては十一月十二月の頃に婚姻するもの殊に多數を占るが西洋にては六月に尤も多しといふ

●色附品の注意　小兒の玩具の着色に有害物のあるとは往々見聞する處なるが甚だしきは腐りかゝりし鯛などに紅を塗鍋などに有害物を塗りて白く光らせ人の目を暗ますあり又現に兵庫縣に於て昆布及菓子類の着色原料を徵收して分析試驗を行ひしに昆布に有害なる着色あることを發見し嚴重に取締りをなし居ると云ふ

●不良牛乳　牛乳一斗に二升乃至三升の水を交ぜて配達するものは往々あつては是れは素人には容易に知れざれども配達者の勝手に五軒なり六軒なり得意を揃へたる場合などには乳八水二か乳五水五の甚しきものもあるといふ
又米の研ぎ水を絹て漉し一旦火にかけて沸騰させて混ぜるもあり是れは「ヨヂユームチンキ」を入るれば直ちに紫色となりますから分りますが往々此手段をなす奸商もあり又コンデンスミルクを混ずるもあり又昨日賣殘りの乳を翌日大釜にて煮立て其上皮を取り牛乳に交ぜて賣るものありて素人は惡臭さへせねば良ろしいと思ふもの多ければ瞞着し易しとの事なるが是等は充分注意さるべきことなり

●清酒混合物　追々暑氣の強くなるにつれ日本清酒防腐劑ザルチル酸を混入するもの多く小賣店の如きは尤も甚しといふ其筋にては目下取締法に付内議中のよしなるが元來貯藏法の不完全なるが爲なれば醸造試驗場開始の上は勿論貯藏法をも大に研究すべしといふ

●脚氣と姙婦　脚氣は夏季になると續々ふえて參りますが年々之を患ふるものは實に數萬人の多きをも

つて數ふる位ひてす男子は女子より遙かに多けれども姙婦及産婦は脚氣に罹るものは甚だ多し此病ひの原因は諸說區々にて一定して居りませんか兎に角米飯は其有力なる原因らしゝ楠田産科院長の取調べらるゝ處を聞くに

一姙婦、産婦褥婦は一般の婦人に比すれば脚氣に罹り易し

一姙婦の脚氣は概ね姙娠の月と正比例に增加す

一姙婦の脚氣は季候に連れて消長することは一般の脚氣と異ならず

一姙婦の脚氣は米食を禁じ麥食を命ずるに由りて効驗あり

一姙婦の脚氣は年々歲々一地方より他地方へ蔓延せり故に數年前には絕へて本病を出さゞりし地方より外來する姙婦の本病に罹れるを目擊すること屢々なり

一姙婦の脚氣は濕氣に關係すること一般の脚氣に異ならず殊に産褥に於て其臥褥の濕潤せるものに本症の重きものを目擊すること屢々なりと

一褥婦の脚氣は分娩時の出血の多少に比例す殊に異常に多量の出血を來したるものには在來の脚氣の頓に增進するを見或は姙娠中本症に罹らざりしものも忽にして本症を發するが如し

一褥婦の脚氣に就て實驗するに魚類の中毒說は甚だ謂なきが如し即ち姙娠中脚氣に罹らざりしものゝ産褥に至りて始めて脚氣に罹るもの少なからず而して此等の産褥婦を見るに多くは東京在來の習慣によりて食物を制限し産褥の初には斷食するか若くは鹽分を忌むとて單に稀き白粥のみを與ふるもの多し去れば魚類の如きは産褥の後期に至らざれば決して食せざるもの多きに反し此日時の間に於て脚氣は漸く發生增進するものの多きを見ればなり

一褥婦の脚氣にかゝれるもの自ら授乳するときは其兒は所謂乳兒脚氣の症狀を呈す

一産婦の脚氣は其心臟機能の變化に由りて分娩に

當りて危險に陷ゐること少なからず
一故に脚氣は或は姙婦に在りては人工早產術の適示症となり產婦に在りては其他の產科手術の適示症となる
一姙婦に於ける血液の變化に一般脚氣患者に於ける生理的血液の變化に似たるものありと
倘產婆學雜誌有馬才三氏の豫防法の一節は左の如し
一住居は卑濕の地殊に池沼の附近は避け多人の群居たとへば工場、下宿屋、寄宿舍等の如きを避け土地高燥大氣淸鮮にして樹木生ひ茂りたる地に住居するを可とす
二食物中米飯は全廢すべく凡て蛋白質及脂肪に乏しくして含水炭素に富めるもの例へば砂糖、菓子、甘藷、芋の類を取らざるを良しとす如何なるものが善きかと言へば第一には牛乳なり牛乳は滋養分に富み消化速やかにして利尿の効あればなり麵麭、麥飯、能く煮たる饂飩及び蕎麥類豆類殊に大豆の軟く煮たるもの豆腐はよし軟かき獸肉、鳥肉、魚肉、此等の肉より製したる肉汁、鷄卵、野菜の中にては小松菜、三河島菜白瓜、胡瓜等の少量を取るをよしとす
三衣服及夜具等に就きての注意は他の患者に於けるものに同じ殊に注意すべきは其濕潤を忌みつとめて乾燥せしむべきことなり
已に本症に罹りたる人は轉地療法効あり即ち東京に對する日光輕井澤、草津、箱根、大阪神戸に對する有馬、九州に對する島原等は從來撰擇せられたる處なり
沐浴は身體の淸潔に就て必要なれど熱浴は害あり器械的療法としては按摩法電氣貼用等亦行ふべしとなり



大日本婦人衞生會記事

●本會七月例會

七月四日午后一時半より麴町區虎の門内東京女學館講堂に開く第一席は醫學博士栗本東明君の海水浴談あり第二席はドクトル山上兼善君の耳鼻咽喉に關する演說あり四時過ぐる頃散會せり役員には鍋島會長濱尾副會長、鳩山春子、松平伯爵夫人、松平芳子、宮本樂子、岡田德子、田村き代子外會員及傍聽者百餘名ありき

●當日左の寄附あり

前野祝三郎技師吉田宗三郎氏考案

●●●名譽白粉全　煉製小十五錢特製小廿五錢　大廿五錢全　大四十五錢粉製廿五錢

此白粉は鉛毒の害を除き精製したるものにて山根正次氏の無害を證明せられたるものなりとて、錦水堂より「一ダース」寄附せられたり

發賣所は東京芝南佐久間町一丁目　藤村錦水堂

●本會講師慰勞會

去月十五日午后五時より昨年來本會の爲め講演せられし講師を招待して慰勞會を開きたり講師中洋行若くは差支の方多かりしが久保田ドクトル、太田増次郎氏、岡田博士及今回洋行の榊、久保兩學士、並に土肥博士等參會せられ役員には鍋島會長、濱尾副會長、鳩山、羽田、岡田、松平芳子、濱田、緒方、高橋、田村、中濱、松平伯爵夫人、松井子爵夫人、松平子爵夫人、三宅藤子、宮本樂子、宮下咲子の諸氏なりき當日左の寄附あり

一金貮圓　男爵夫人　南部隈子

●久保學士の出發と學士の入會　久保學士には豫期の如く去月二十七日榊學士と共に獨逸留學の途に上られたり依りて其の後任として左の兩學士入會執筆の勞を取らるゝことゝなりぬ

（姓名イロハ順）

醫學士　石原喜久太郎

醫學士　唐澤光德

●山形支會總會並に園遊會景況

五月十日第二日曜日山形市新築三島通街北川邸に開く午前九時より副會長をはじめ會員諸姉來賓等百餘名參會せられ十時といふに北島醫學士には副會長及幹事諸姉に代りて開會の辭を述べられ前年度の庶務會計並に幹事の改撰等に就き報告せられぬ次に來賓佐々木春策氏には「支那婦人に就て」吉村春柳氏には「轉ばぬ先の杖」といふ演題のもとに皆おもしろく有益なる講話ありて一同小波清き池の汀にたちて撮影し右了りて後園遊會にうつり來賓にはビール折詰等を饗し園内にはやゝ咲きそめし白つゝじのいとおかしく鯉魚おどる泉水のかなたこなたには音樂隊輕業等幼子たちの意をむかへ又屋内には琴曲ヴハイオリンの合奏及抹茶等消遊の興を添うるありていとたのしく三々五々相つれ立ち青葉の陰に會員諸姉のものし給ふ賣店にいこひて菓子、おでん、甘酒、壽し、だんご、田樂等各自好むところを取りて一同したしみ打興じつゝ長き春日もなか／＼にみじかき心地して四時といふにたのしく閉會を告げぬ此日空なごりなく晴れて首夏の頃なればころもの袖もいとかろくうれしく終日歡を盡しぬ

●總會及園遊會への寄附

一金貳圓　岩本しげ子
一大判寫眞一組總會當日撮影　北島小太郎氏
一金貳圓　吉村春柳氏
一抹茶　菅井久子
一金壹圓五十錢　北島元子
一金壹圓　沖野りう子
一金壹圓　國井よしを子
一金壹圓　西野きぬ子
一金壹圓　堀しか子
一金壹圓　關根たか子
大山はる子
一金壹圓五十錢　沼宮内たみ子
佐藤ふみ子
紺野さだ子
一金五十錢　大森まつ子
一金壹圓五十錢　中原きゑ子
一金壹圓　河合よし子
一金壹圓　勝野和吉氏
一金壹圓　榎森えい子
琴ヴハイオリン合奏　稲岡美賀雄氏
横山千代子

以上

●山形支會六月例會

六月十三日第二土曜日午後一時より山形女子師範學校に開く會員及學生の來會者凡二百五十名左の講話及戶外運動(ロンテニス)ありて午後五時閉會せり

救急療法に就て　吉村春柳君
乳腺の話　友田保登君
公衆衛生と個人衛生　阿野鶴三郎君

●宇都宮支會總會景況

五月十日宇都宮支會總會を大谷磐水館に開く同館は有名なる絶景地にて同市を去る二里弱人車鐵道の便あり先に皇太子殿下の行啓あらせられたる名譽の地なり周圍は奇巖にて中に大谷の觀音あり拾數町を隔て丶多氣の不動尊あり共に名勝の名あり當日は幸ひ好天氣にて一點の曇りなく會員は午前八時頃より參會十時頃既に百名を超ゆ同伴者亦多く近頃稀れなる盛會なりき講師には吉永、淺田、長野、神野及び客員匂坂の諸氏來會せられ長野氏は會長に代り開會の詞を述べ神野氏は婦人の運動に就て講演あり庶務會計の報告は時間の都合にて後會に延し會場は館後の山巓にて煎餅あり團子あり木の子飯あり名自互に興を盡し仝日午后四時無事散會せりといふ

●茨城支會六月例會

六月二十一日(第三日曜日)例會を水戶高等女學校内に開く其次第左の如し

一、開會の辭　二、教育の弊害
三、雷の事につきて　宮崎太郎君
四、休憩　五、牛乳の試驗　大森國子君
六、出席會員一同撮影　七、會務報告　八、懇話會　谷川稻次郎君

右終りて午後四時半頃全く閉會す此日殊に記すべきは當支會長河野芳子の君は支會創設以來厚く會務に盡力せられ漸次擴張の期に至らんとするに際して河野知事奈良縣に榮轉せられし故を以て不日この地を辭し去らるゝにつき紀念のため撮影して一同惜別の意を表したり尙同君に紀念品を贈呈して積年の勞に報はんとて

●河野會長送別會　去月二十七日有志の會員送別茶話會を常盤公園淸香亭に開き例會當日の寫眞一葉及常陸の國產なる寒水石床置きもの一臺とを呈して其

多年の勞を謝したり二十八日出發の際には附近の會員水戸停車場まで數十名見送られしといふ

茨城支會役員改撰の結果は前號に掲載せしが報告漏れの分は左の如し

幹　事　鈴　木　末　子

●前號雜誌中役員田口きよ子はまさ子中村よね子はよし子の誤なり

●高崎支會報告

六月例會　六月七日（日曜）例會を高崎市高等小學校内に開らく午後一時三橋幹事開會を告け且つ入會者を紹介し暫く休憩の後左の講話に移る

第一席塚越正六君は『蓐婦の攝養法』と題し先つ分娩時及産蓐中發起し易き疾病を概論し其豫防手段より攝養の方法に論及し諄々說去り說來て從來世俗の誤解迷信を訂し姙娠中の攝生より産室、體位、食餌、及ひ身心の安靜等に及ぼし訪問者の心得、隣保の德義的行爲等に至る迄實地上の數例を示して詳述せられ第二席秋田聰太郎君は『「ペスト」の話』と題し斯の疫の恐るべき流行歴史より敍し來て横濱東京の近況に說き及ぼし夫より病症の大要を講し次て病毒侵入の徑路を明にし之に對する防禦の要領を說き尙消毒法、捕鼠驅鼠の注意、平素の攝養等を簡單明瞭に說明して豫防の必要と其効果を警示すると共に大に各自の勇氣と自信力を皷舞せらる第三席高草木又吉郎君は『結婚に因する眼病』と題し先つ夜盲症の原因を探究類別して血族結婚は其一原因なる事に論及し歐米諸學者の定論並に自家の實驗を擧け之を統計に證し實例に鑑み近親間婚姻の恐るへき事を爽快なる語調を以てイト面白く愉快に講話せられたり

右終て正四時星野副會長閉會を告け散會す



●本會入會者

○事務所へ申込

●特別會員　神田區駿河台北甲賀町九番地　池田　房子

●通常會員　岐阜縣本巣郡西郷村下西鄉　野々村多賀子

●兵庫縣多紀郡岡野村ノ内西岡屋村　通常會員　梶原もと子
●伊勢國一志郡川口村五八二　通常會員　貞楠みね子
●下谷區上野花園町七番地　通常會員　櫻井みち子
●陸中國鹿角郡柴平村　賛成員　兒玉矢君

○牛込小澤卯之君紹介
●神奈川縣中郡吾妻小學校内　通常會員　水島すみ子

○尾張大木たま子紹介
●牛込區大久保余丁町六十七番地　特別會員　高山直井子
●牛込區大久保余丁町六十一番地　特別會員　小山榮子

○新潟二宮德子紹介
●新潟縣南蒲原郡見附町見附病院　賛成員　岡田九十九君

○芝木村芳子紹介
●府下荏原郡大森町二九四二　通常會員　北條あい子
●仝町四四二　通常會員　高城艶子

○本會評議員田村きよ子紹介
●日本橋區駿河町十番地　通常會員　小野たね子

○神戸婦人協會紹介
●神戸市中山手通六丁目　通常會員　飛石淡子

○事務所巾込
●小石川區豐川町女子大學校内　通常會員　村松いし子

○日本橋安達みつ子紹介
●本所區泉澤町一ノ三十七　通常會員　坂口くに子

○京橋中里せい子紹介
●京橋區南八丁堀一ノ十五　通常會員　竹村つや子

○麹町清水富貴子紹介
●麹町區富士見町加茂氏方　通常會員　守屋玉枝子
●麻布區櫻田町五十番地　通常會員　伊藤靜江子

○山口、橋本貞尾子紹介
●門司市丸山倉庫上帝國商業銀行社宅　通常會員　北田稲子

●山形支會入會者

○幹事西野さぬ子紹介
●山形市　通常會員　新關たん子
●仝市　通常會員　新關いせ子

○幹事國井よし子紹介
●仝市　通常會員　池田みつ子
●仝市　通常會員　村井よし子
●仝市　通常會員　生田目つる子
●仝市　通常會員　高橋みや子
●仝市　通常會員　稻田たか子
●仝市　通常會員　佐藤ひで子

○沖野りう子紹介
●仝市　通常會員　中村松代子

○畔柳さぬ子紹介
●仝市　通常會員　佐藤ゑん子
●仝市　通常會員　安藤わか子
●仝市　通常會員　林ちせ子

○堀しか子紹介
●仝市　通常會員　梅林寺ちよ子

○副會長岩本しげ子紹介
●仝市　特別會員　久保ふじ子

○幹事北島こう子紹介
●仝市　特別會員　河合よし子
●仝市　通常會員　佐藤てい子
●仝市　通常會員　杉山りよふ子
●仝市　通常會員　佐々木まさ子
●仝市　通常會員　高橋てふ子
●仝市　通常會員　阿野つる子

○生沼ふじ子紹介
●仝市　通常會員　佐藤のぶ子

●新潟支會入會者

○幹事河上ふさ子紹介
●新潟市四ノ町通三番町　通常會員　小出やす子
●仝市本町通四番町　通常會員　木谷しげ子
●仝市東堀通十番町　通常會員　大瀧きぬ子

●茨城支會入會者

○藤尾よしゑ子紹介
●水戸市　通常會員　福田まさ子

○大井すゝ子紹介
●仝　通常會員　荻原五万枝子

○田口まさ子紹介
●仝　通常會員　片岡はる子

○池田とよ子紹介
●仝　通常會員　田村きく子

○後藤ゆかり子紹介
●仝　通常會員　田島しん子

○豊田芙雄子紹介
●水戸市　通常會員　大森くに子
●仝　通常會員　鈴木すゑ子

●宇都宮支會入會

○高崎評議員紹介
●宇都宮市四塚田町　通常會員　菅井よう子

○幹事吉永こと子紹介
●宇都宮市河原町　通常會員　宮岡らい子
●仝市材木町　通常會員　田中しん子

●高崎支會入會者

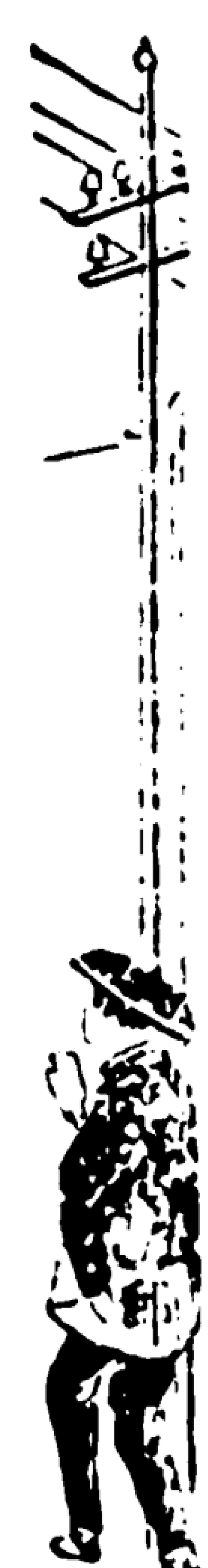
○幹事横井昇子紹介
●高崎市稲荷町一番地　通常會員　長谷川しげ子

○長谷川しげ子紹介
●高崎市稲荷町六十七番地　通常會員　美濃和さく子
●仝田町六十四番地　通常會員　今坂とし子
●仝田町三十四番地　通常會員　貴志はん子
●仝宮元町八十七番地駒崎内　通常會員　木村いく子

○幹事土谷ひやく子紹介
●高崎警察署内　通常會員　白石米子

弔詞

●本會通常會員潮田千勢子には本月初旬病ひの爲め永眠せられぬ女史は矯風事業鑛毒防止請願等の爲め盡力淺からざりしが今や此訃音に接す嗚呼哀



轉居

▼會員諸姉御轉居の際は可成新舊兩所御記入事務所宛御一報相願候

●群馬縣高崎市柳川町百十八番地へ　横井忠國君
●仝所へ　擴井昇子
●大坂市東區石町一ノ十四番屋敷へ　小野文子
●長野北佐久郡小諸町四岡氏方へ　平野とし子
●本郷區春木町二ノ三十七、二宮方へ　田中まし子
●麻布區芝森元町一ノ十、鈴木氏方へ　鈴木つろ子
●大坂市中ノ島玉江町一ノ百廿番屋敷へ　矛尾ひさ子
●長野縣東築摩郡松本町出居番へ　小林靜子

● 相州横須賀町山王四番へ　櫻井改　飯田和香子
● 本郷區元町一ノ二へ　久保よりえ子
● 名古屋市東主税町十一へ　石栗とせ子
● 肥後國八代郡八代町字堀端五二七へ　吉富志茂子
● 熊本市上通町四ノ二十六へ　秀島はつ子
● 群馬縣前橋市相生町八號へ　長坂けい子
● 横濱市野毛町三ノ百二十、小川氏方へ　長友節子
● 北海道上川郡旭川町上川稅務署官舍へ　中根いれ子
● 青森縣三戸郡八石町大字上徒士町へ　福田よれ子
● 淺草區今戸町二十一へ　町口孝子
● 岩手縣盛岡高等農林學校へ　玉利わか子
● 北豐島郡高田村十善病院へ　野際てう子
● 清國北京日本公使館へ　眞水定子
● 香川縣高松市御坊町四十六番戸へ　小川榮子
● 播磨國姫路市五軒邸百五十九へ　片岡楠尾子
● 北海道渡島國福山町大字神明町廿一へ　松前條子
● 小石川區竹早町十九へ　日下靜子
● 山口縣豐浦郡長府村六百五十九へ　横山しん子
● 山口縣大津郡深川村板持へ　間その子
● 横濱市月岡町八番地へ　杉原昌子
● 千葉縣千葉町寒川新田四番地へ　大島秀人君
● 芝區三田小山町一番地へ　磯野菊子
● 讃岐國高松市七番地へ　神林久美子
● 麹町區五丁目七番地へ　關[illegible]賀子
● 小石川區茗荷谷町五十二番地へ　渡邊れん子
● 麻布區仲ノ町四、今井方へ　渡邊德子
● 麹町區上二番町四十四、加藤氏方へ　楠梅子
● 本郷區西片町十、にノ二十七へ　尖しな子
● 麻布區材木町五十九へ　松崎すき子

●交換寄贈雜誌（六月分）

● 日本赤十字　京橋區南傳馬町一ノ七　日本赤十字發行所
● 統計集誌　京橋區山城町六　東京統計協會事務所
● をんな　麹町區下二番町卅七　大日本女學會
● 大坂醫學會雜誌　大坂市東區淡路町一ノ卅八　大坂醫學會
● 教育實驗界　本郷區森川町一　育成會
● 通俗衛生　大坂西區土佐堀通三ノ廿九　大坂私立衛生會事務所
● 大日本婦人教育會雜誌　赤坂表町二ノ十三　大日本婦人教育會事務所
● 藥學雜誌　牛込區新小川町二ノ八　日本藥學會事務所
● 國家醫學會雜誌　本郷區富士町一　國家醫學會雜誌發行
● 婦人世界　大坂南區末吉橋通四ノ六一　浪華婦人會
● 産科婦人科學雜誌　日本橋區濱町三ノ七　産科婦人科學雜誌事務所
● 佛教文藝　淺草區新谷町十　佛教社
● 躬行會叢誌　芝區網町一　躬行會叢誌出版部
● 大日本耳鼻咽喉會々報　本郷丸山新町廿　大日本耳鼻咽喉科會事務所
● 學校衛生　芝區南佐久間町二ノ十八　學校衛生研究會
● 經濟新報　麹町區永田町一ノ七十三　經濟新報編輯部
● 中外藥報　神田區小川町一　中外藥報社
● 婦人新聞　牛込區五軒町四十一　婦女新聞社
● 愛國婦人　麹町區下二番町三十七　愛國婦人發行所
● 藥石新報　大坂西區江戸堀下通三ノ卅六　藥石新報社
● 工手の母　大阪北區西野田川所家西の町　工手の母新聞社
● 草樂新聞　大坂南區心齋橋筋　草樂新聞社
● 山梨衛生週報　甲府市代官町廿六　山梨衛生週報社
● 防長醫事　山口縣吉敷郡山口町鏡溝小路　防長醫事社
● 家庭新聞　熊本市新坪井町廿三　家庭新聞社
● 實世界　下谷區谷中坂町卅一　實世界社
● 兒童教育　神田區末廣町十　兒童新聞社
● 農産時報　府下豐多摩郡淀橋町　農産商會
● 日本女學生　本郷區東片町百三十三　日本女學生會
● 工業雜誌　京橋區尾張町一ノ一　工業雜誌社
● 日本婦人　府下豐多摩郡澁谷付一ノ廿七　帝國婦人協會
● 衛生報知　神戸市相生町一ノ廿七　私立神戸市衛生會
● 京濱實業新報　神田區北神保町八　京濱實業所報社
● 東京藥事新報　京橋區桶町四　東京藥事新報社
● 東京教育雜誌　神田區一橋通町　東京教育雜誌發行所
● 體育　麹町區飯田町六丁目　日本體育會
● 大日本私立衛生會雜誌　京橋區宗十郎町　大日本私立衛生會
● 婦人新報　赤坂區榎坂町　婦人新報社
● 産婆學雜誌　日本橋區濱町三ノ七　日本産婆學協會
● 廣島醫事月報　廣島市猫屋町　廣島衛生醫事月報社
● 越佐教育雜誌　新潟市寺裏通　越佐教育雜誌社
● 衛生茶話　麹町區飯田町四ノ三十一　通俗衛生茶話會
● 白梅　神田區錦町三ノ一　大日本看護婦人矯風會
● 新潟縣衛生會雜誌　新潟縣廳內　新潟縣衛生會
● 婦人　神戸市三ノ宮町一丁目　婦人協會
● 日本衛生新聞　神田區錦町三丁目　日本衛生新聞社
● 中外藥報　神田區小川町一　中外藥報社

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表章するため左の徽章を用ゆ

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する場合は勿論禁止兼用の便わるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は左の實價を以て會員に頒つ





●六月以降徽章料改正

●通常會員章

第三號

メッキ製拾二錢、送費六錢

●第二號

正銀製四拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章

第一號

七十錢（黑檀箱入送費九錢）

六十錢（桐箱入送費六錢）

●入會注意

●御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へとも送費とも必らす御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配達を兼れ會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也但東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料なも御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候●追て支會々員は支會へ會費御納付のこと〻す●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込郵便局）宛振出あるべし又た價格表記通巡便、何にても差支なし●會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし●轉居せられたるときは其の旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

●會員御紹介下され候御方には其人數に應じ本會雜誌進呈へ

廣告料　五圓半頁其二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁其二分一以下同之

本誌一部定價貳拾錢

發行所　東京市牛込區矢來町三番地中丸、四　私立大日本婦人衛生會

編輯兼發行人　東京牛込區矢來町三番地　田中德三郎

印刷人　東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　渡邊智

明治三十六年七月二十日印刷及發行　婦人衛生雜誌第百六拾四號（毎月一回十五日發行）

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工場印刷